

特17-844



\*1200800145788\*

特 17

344

帝国海軍の危機

国立国会図書館



始



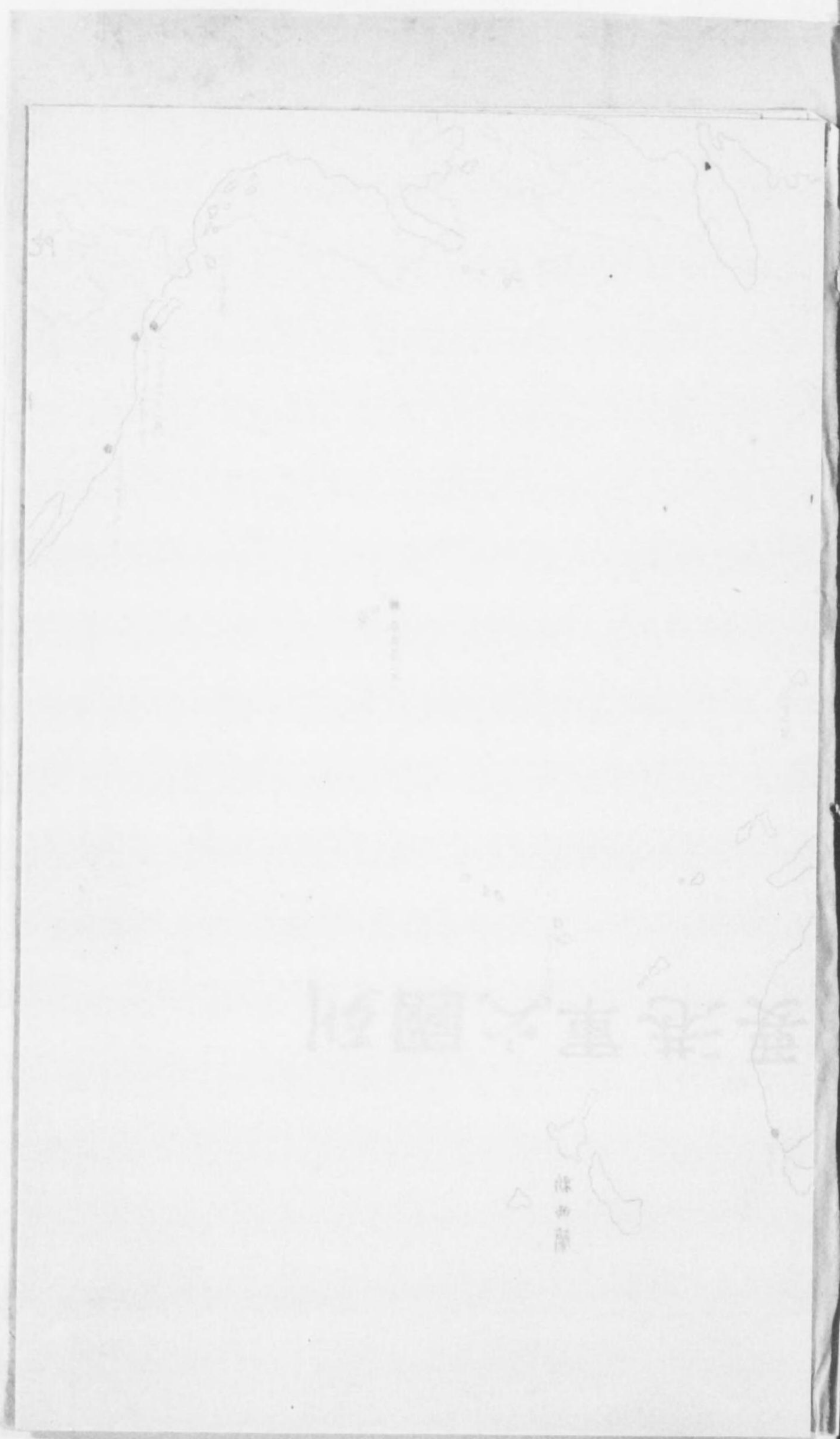


# 帝國海軍の危機

帝國海軍の危機發行所





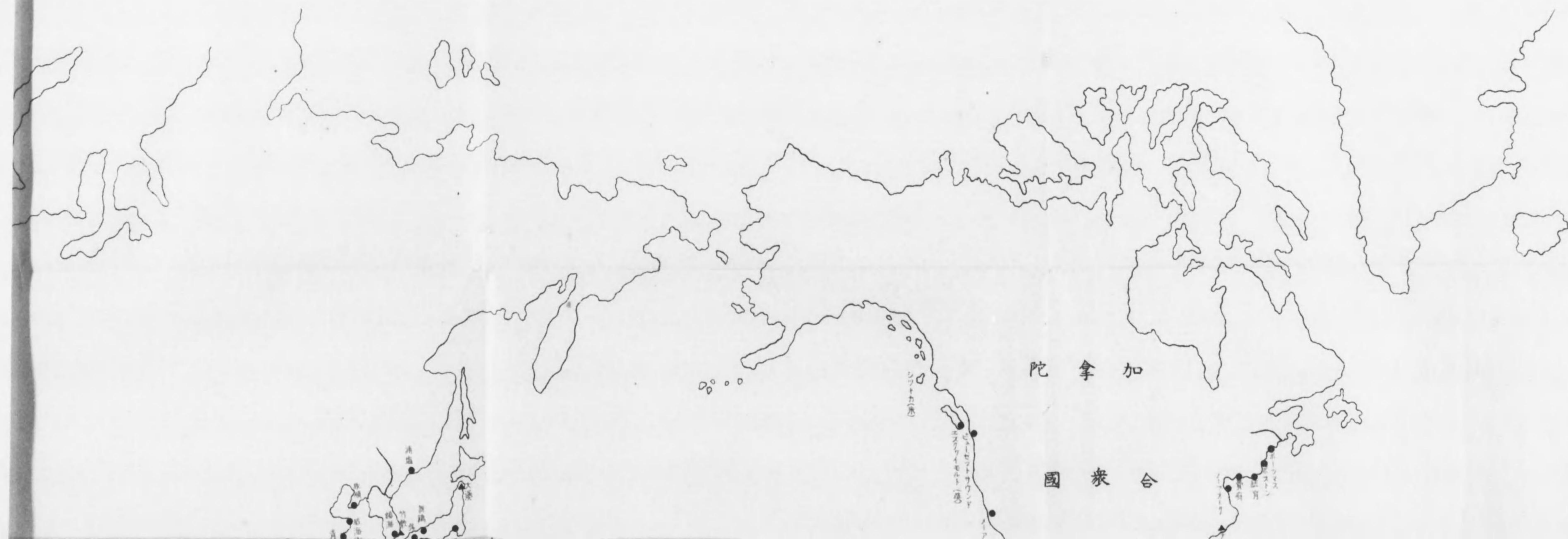


梁港軍火圖列

港軍火



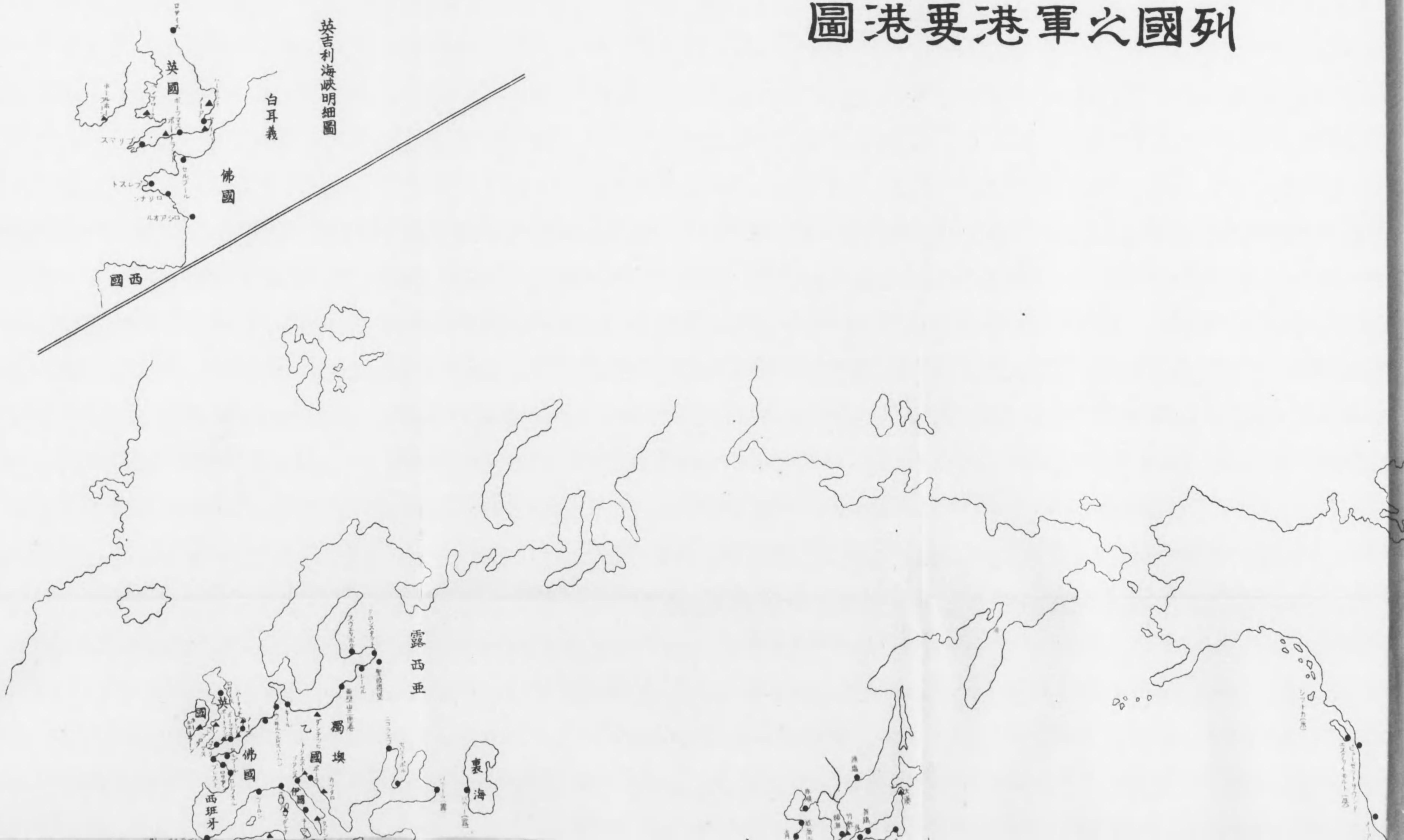
# 圖港要港軍之國列





# 圖港要港軍之國列

英吉利海峽明細圖







印度

支那

安南

澳洲

新西蘭

陀拿加

國衆合

日本  
琉球  
支那  
安南  
菲律賓

支那  
安南  
菲律賓

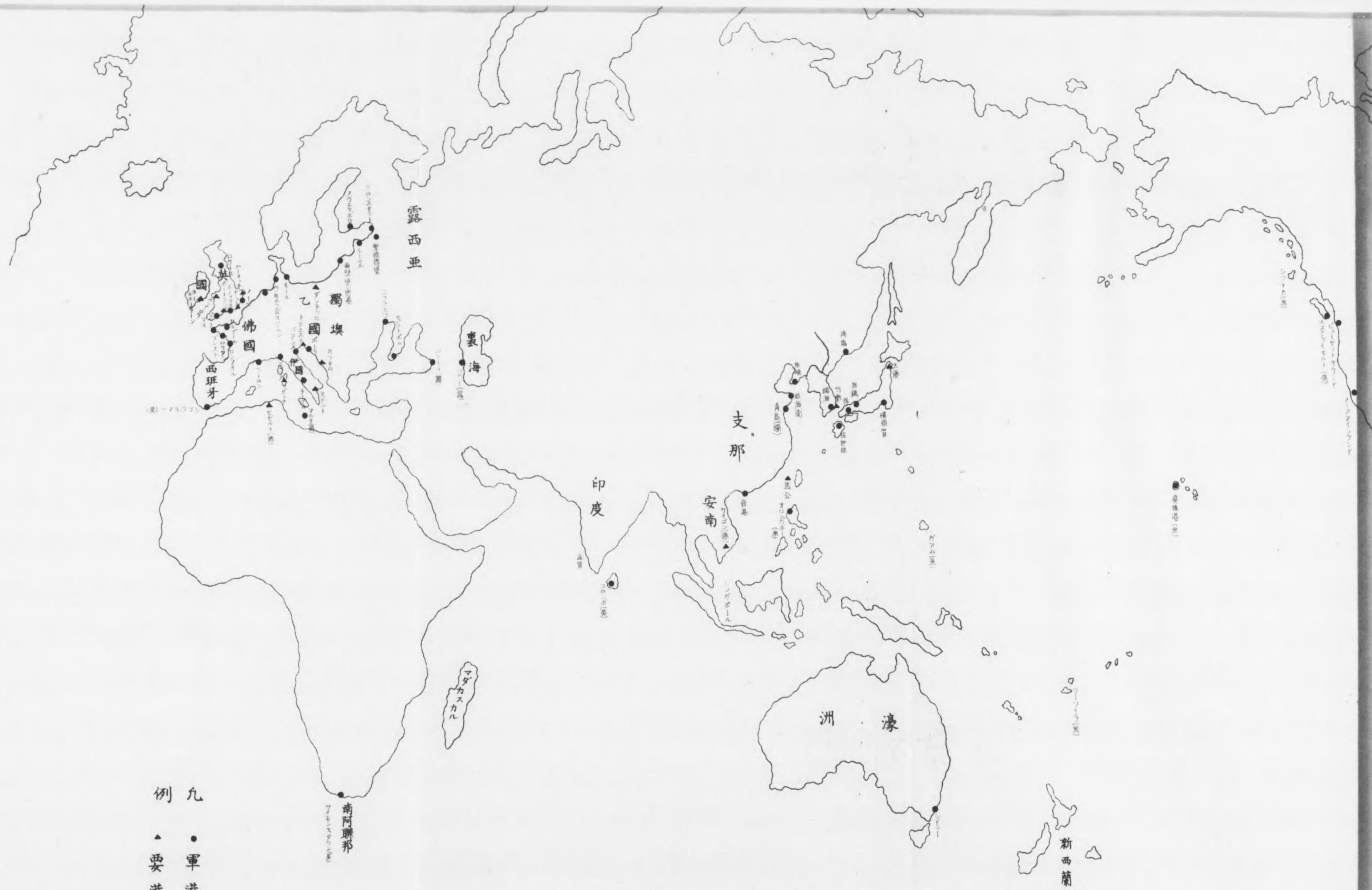
支那  
安南

支那  
安南

支那  
安南

支那  
安南





例 凡  
 ● 軍港  
 ▲ 要港





吐魯

合衆國



静岳

静

静

岳

岳



海



上

西朝

王

静



岳





緒言

開國進取の國是は維新中興の宏謨に基き畏くも 陛下の天  
 神明に誓はせられたる所なれば吾人臣民たるものは此大方針  
 に向て勇往猛進せずんばあるべからず。思ふに開國四十五年間  
 の星霜は帝國の前途に對し千歳一遇の機運を生出せり。文物制  
 度の發達は地球の全面に對して其美を競ふの餘力なしとせず。  
 又我現在の位地より推せば其智力、國力、兵力に於て何ぞ必ずし  
 も雄を列強の間に争ふの資格なしと云ものあらん然るに爰に  
 國家の前途に蟠れる大問題は國防政策にして列強共に總豫算  
 の約三分一の經費を要するの故を以て就れも攻究しつゝある  
 所なり。直接國家の死活に關する上に於て他の經濟政策社會政

明治  
45. 5. 25  
内交



策に比し、より以上の大問題として重要視さるゝは寧ろ當然の事なるべし、之れ一度其政策を誤まれば列國の均勢を破り生存競争場裡より驅逐さるゝの悲運に陥り或は却て國力を枯渴せしめ國運の發展を阻害し開國進取の國是を遂行する能はざるにれ至ばなり之れ吾人が未熟を顧みず利害を同くする同胞と共に本問題を議せんとする所以なり

明治四十四年十二月

盛田曉識

再版に就て

拙著に對し徳川公爵閣下より題字を辱したるは著者の最も光榮とする所なり又海陸軍専門家及政治家學者其他より懇篤なる批評を寄せられたるは感激に堪へざる所なり茲に謹而謝意を表す

明治四十五年五月

盛田曉敬白



## 凡例

- 一、専門に屬する事は須く専門家の著書に俟たざるべからず  
此點に就ては本著何等の價値なし然れども局外者には局外者の眼に映じたる所を眞卒に傳ふるは却て其長短を推知するの便あらんか殊に昨今我一流の政治家學者にして國際的海軍の狀況に迂く往々抱腹に堪へざる言論を耳にすることあり故に此方面の參考としては又半錢の價値なしとせず
- 一、本著列強海軍を論ずる所極めて總括的なり然れども事實は最新の材料を選択せんことを期せり
- 一、列強の海軍力は今後の海戰に於て第一戰線に入るべきド級艦を基礎として論斷せり又末尾には某所若くは海軍將校の調製にかゝる各種の表を附録とす
- 一、本著固より局外者の觀察なり帝國海軍に關する所論に對しては住々事實に反することなしとせず海軍部内より見れば噴飯に堪へざることあらん希くば其誤謬を教へらるれば之を正すに吝ならざるべし



一、再版印刷着手後決定を見たるものは獨逸議會に於ける艦隊編制改正案の通過  
 (三月十四日ロイテル電報)并に之に對する英國海軍卿の腹案として一千九百十  
 二年以後十七年に至る六ヶ年間に渉る左の製艦豫定なりとす

一千九百十二年度	四隻	同	十五年度	五隻
同	同	同	十六年度	四隻
同	同	同	十七年度	五隻
計	廿七隻	(裝甲艦以上)		

即ち獨が同期間内に十五隻建造するに對し英は廿七隻を建造する内意なり  
 一、地中海艦隊の名稱を廢したること判明せしに就き訂正す

# 帝國海軍の危機目次

## 列國の軍港要港圖

### 緒言

#### 凡例

## 第一章 帝國國防

- 第一節 國防の本義
- 第二節 軍備の標準
- 第三節 國際政策
- 第四節 地形
- 第五節 人口



- 第六節 海軍政策
- 第七節 海軍の現状
- 第八節 根據地と海戰

## 第二章 英國海軍

- 第一節 海軍政策
- 第二節 艦隊編制法
  - 內國艦隊 地中海艦隊 練習艦隊 支那艦隊
  - 濠洲艦隊 東印度艦隊 喜望峰艦隊 海岸警備隊
- 第三節 製艦計畫
- 第四節 軍港要港及根據地
- 第五節 殖民地海軍
  - 濠洲及加奈太

## 第三章 獨國海軍

- 第一節 海軍政策
- 第二節 艦隊編制法
- 第三節 製艦計畫
- 第四節 二大鎮守府
  - 海軍幹部 教育艦部 水雷監部 艦砲監部 步兵監部
  - 步兵監部 要塞及敷設水雷監部
- 第五節 海岸防禦
  - 衛戍總督 司令官 海軍武庫
- 第六節 製艦造機經營
  - 工廠 私立造船所 兵器工場

## 第四章 米國海軍



- 第一節 海軍政策
- 第二節 艦隊編制法
  - 大西洋艦隊 太平洋艦隊 亞細亞艦隊 豫備艦隊
- 第三節 製艦計畫
- 第四節 軍港
  - 大西洋沿岸 太平洋沿岸 廢止さるべき軍港 私立造船造器所
- 第五節 太平洋上の防備
  - 比島 布哇 カラハマ島 巴奈馬運河

## 第五章 佛國海軍

- 第一節 海軍政策
- 第二節 艦隊編制法
  - 豫備團 驅逐隊及水雷戰隊 內國艦隊 艦隊幹部

- 第三節 製艦計畫
- 第四節 海軍管區
  - 軍港及鎮守府 在外艦隊根據地 海軍造船廠
- 第五節 海岸防禦
  - 固定防禦 潜水艇隊 水雷艇隊 海軍望樓
- 第六節 艦艇役務

## 第六章 露國海軍

- 第一節 海軍政策
- 第二節 海軍改革
- 第三節 艦隊編制法
- 第四節 製艦計畫
- 製艦狀況



第五節 現在の艦隊

在役 第一豫備 第二豫備 黒海艦隊 黒龍艦隊

第七章 伊國海軍

第一節 海軍政策

第二節 艦隊編制法

第三節 製艦計畫

第四節 海軍管區

第五節 軍港及工廠

第八章 奧國海軍

第一節 海軍政策

第二節 艦隊編制法

第九章 帝國海軍の前途

第三節 製艦計畫

第四節 軍港要港及造船所

第一節 我國に必要なる海軍力

第二節 製艦財源

第三節 海軍の根本的革新要項

第四節 結論

附 録

帝國海軍勢力

列國下級艦表

列國下級艦既成未成合計排水量



列強海軍下級備砲(八吋以上)比較表  
 列強海軍總噸數比較表  
 列強海軍力比較  
 一分間に一舷より射出し得べき鐵量  
 八千米突に於ける穿徹力  
 各方面に對する砲火の威力  
 列強巨砲比較圖  
 列強海軍費統計  
 列強海軍人員表  
 各國に於ける甲鐵價格  
 各國製艦價格

帝國海軍の危機目次終

帝國海軍の危機

盛田 曉著



第一章

帝國國防

第一節

國防の本義

抑々國防の本義は自國の防衛を旨とし平和を保障し國家の安寧と威嚴とを確保するに在り、若し我軍備にして苟も侵略的方針に出て過大に之を擴張せんか、是れ國帑の濫用にして却て他國の誤解を招き平和を維持する所以に非ず、之に反して我國防を充すに足らざらんか、他より壓迫を受るも尙ほ且つ屈辱を忍ばざるを得ざるに至るべし、爰に於てか我軍備の標準は侵略的に非ず、退嬰的に非ず、實に兩者の中庸に出で、一に國防の本義に副はざるべからず、是れ國家を所謂自強の域に置くものにして、即ち自強の途足り他に乘ぜらるゝの寸隙なくんば國威を失墜するの虞れなかるべく我國體を無窮に保持するに足るべし、我豐葦原之千秋、五百秋之



瑞穂國者二千五百餘年來我皇祖の治めしめ給へる土地にして實に我祖先の骨を埋めし地なり故に本土は我帝國の基礎領土は其末なり是れ本土の防禦を第一義として新領土の防禦を第二位とする所以なり故に我帝國の軍備は我本土の防禦を以て其基礎とし更に餘力あらば我國家の進運に應じて附加せる新領土に及ぶべきなり故に本土の防禦も新領土の守備も共に同一の兵種に依頼し得可くんば是れ實に國防上最も經濟的なれども我國は不幸ならずして兩種の兵力を要するなり此本末主従の關係は牢として動すべからず之を聞く我が朝鮮の併合は固是我本土を防禦する戰略上の必要に迫られたるものなりと雖も朝鮮の防禦には我國との連鎖たる對馬海峽の占領を確實ならしめざる可からず若し一度敵國の艦隊我艦隊を撃滅し此の海峽に出現して我交通を遮斷せんか朝鮮半島に於ける幾百萬の同胞は唯々として敵の命に服従せざるを得ざるに至らん故に我國は國防上先づ海軍に依頼し且つ大陸方面に於ては陸軍に期待せざる可らず故に有事の日には海陸軍の共同策戰に依り國防の目的を達せんとする所以なり。

## 第二節 軍備の標準

軍備の標準は國是、政策、地形、人口、及財政、經濟等の各方面より研究し最も適當なる程度に之を定めざる可からず即ち國防を完からしむると同時に國運の發展に必須のものならざるべからず然るに我國には由來一定の標準を立てずして漫然軍備の擴張に臨むを以て陸海軍の勢力争ひとなり強者は常に弱者を壓するを例とす是れ陸海軍互に其ものあるを知て國家あるを知らざるなりと論評さるゝ所以にして自然に今日まで陸主海従主義の觀を呈せり若し今日の時運に處し陸海軍兩當局者の上に超然たる一機關を設け此の機關をして兩者の緩急を圖り軍備の標準を斷定するの任に當らしむるは開國進取の國是を遂行する上に於て刻下の急務なりと信ず蓋し國民は之まで軍費の負擔に對し列國に比し必ずしも人後に落ちたるにあらず然れども責任の位地にあるものが軍備の配當を誤りたる結果遂に我帝國をして今日海軍の名ありて其實存在せざるの悲境に陥らしめたるものたらずんばあらず吾人は敢て陸主海従海主陸従又は陸海軍併行論等に就き得



失を論ずるの餘裕なし、要は帝國本位の防備と國運發展上の必要に逼られ即ち國民の活路を求むる上に於て今日の場合海軍再興の急務なるを絶叫する所以なり

### 第三節 國際政策

國際的周圍の狀況より推せば我が國には開國進取の國是に伴ひたる政策行はれつゝありとは認め難し、日英同盟は彼の三國同盟と共に外交上の二大系統なるが彼此の國際的活動振りは日を同じくして語る可らず、我は世界の外交舞臺に於て踊弄せられつゝあるにあらざるか、試に日米間の關係を見るに我れ一步を譲れば彼れ一步を進め、何事も米國の意思の儘に屈從せるは事實なり、我れは開國の恩師先進國として敬愛の誠意を以て迎ふるに拘はらず太平洋岸には我が勞働者の隻影だにとゞめさせず、加ふるに排日論を以て我れに酬むつゝあるにあらざるや、又滿洲に於ては我が日露の關係を熟知しながら滿洲鐵道の中立を申込み更に四國借款を利用して日露の權利を蹂躪せんとし、又昨年締結せる海獸保護條約に於ても全然我れを愚弄せり、表面は仲裁條約の主唱者として平和の假面を被り、裏面には

全亞米利加の統一者たらんとす、亦中央亞細亞に鐵道敷設權を得波斯に財政顧問官を雇はしめて露國の反抗を買ひ支那に野心を逞ふして利權獲得に忙殺され世界到る處に手を延ばしあらゆる機會を利用して我が國をも壓迫しつゝあり、若し我れして彼れの爲す儘に屈從せば兎に角然らざれば衝突は免る能はざるものなるべし、次ぎに我が同盟國の領土たる加奈太は云までもなく濠洲との關係に就ても一千九百五年議會を通過したる移民制限法に依り、我が勞働者の入國を嚴禁したるのみならず内地旅行すらも之を許さざる状態ならずや、而して日本にある濠洲人は國內を活歩して得々の態あり、之れ誰れの罪なるか、皆外交の失敗に基因するものと云はずんばならず、國民自然の發達は却て外交の爲めに阻害さるゝの概あり、現に過去に於ける日清日露の戰爭を惹起せしめたるは外交失敗の結果に外ならず、しなり幸に舉國一致の力に依り僅に解決を告げ列強と併ひ立つの聲望を得たりと雖も外交は依然失敗を繰返し國勢舉らず國威振はざるの狀況なり、思ふに此等外交の失敗なるもの、跡を考ふるに要するに二個の原因あるに依る一は軍備の不足と他は外交官に其の人を得ざること、是なり、抑々外交の背後に強大



なる軍備を要するは歐米第一流の外交家皆之を口にす。看よ日清媾和の後彼の三國干渉を受けたるも我海軍力は彼等の東洋艦隊の勢力に及ばざりしを以て彼等の意思のまにノノ屈服したるにあらざや當時若し我海軍力にして彼に優越せば恐くは此干渉敢てし得ざりしなるべし。従て日露戦争も現出せざりしやも知るべからず。又我國と英米兩國とに見るに我海軍は到底彼等の敵に非ず。故に彼にして強硬なる態度を執らんか我は唯泣寝入りあるのみ。又悲からずや且つ又外交官の採用を見るに主として語學の才と規矩準繩の型中に依るのみ。四方に使用して君命を辱めざる底の人物の如きは到底之を得る能はざるなり。又近く我國と唇齒輔車たる隣邦清國は固之れ同文同種にして且又三十七八年戦争の結果滿洲に於ける利權を回收せしめ恩義を施したるにも拘らず爾來我に背き却て清人排斥の本家たる米國に歸依せしめたるは云までもなく日露協商に依り清國が怨を含める露國と提携し其怨を分擔したる自然の結果なるべし。又現に此度の清國事變に於て官軍講和調停問題に就ても我は隣邦の故を以て主動的に極力居中調停の勞を取り領土保全門戶開放機會均等主義の下に平和を復活せしむるの手段方法を講

ずべきものなるに拘はらず何等の定見もなや徒に英國の後塵を拜するに過ぎずして其爲す所を知らざる如きは抑々何たる状ぞや。又日露の關係は如何と云ふに協約に重ぬるに協約を以てしたるにも拘はらず尙ほ隔靴搔痒の感なき能はず。此儘推移せば他日復讐戰を現實することあらんを恐る更に日英の關係に至ては我國は其の同盟條約を更訂するを得たれども殆ど何等の得る處もなく同盟の生命は既に死せりと云ふ可し。見よ英米仲裁條約の結果若し米國が日本の敵國を援助せば同盟國たる英國は米國の爲に仲裁條約關係を口實にして我國に對し同盟の義務を果さざる可し。吾人は敢て同盟國の誠意を疑ふに非ざるも其の外交史を研究するときは英國は利己主義の國柄なり己に不利ならんか友邦を賣るに那ぞ躊躇すべきや。従て日米開戦論の起る毎に英國は一方米國に對しては同文同種の關係上又他方我國に對しては同盟の關係上心を苦しめたる事尋常一様ならず。故に英國あるが爲めに日米の間も事無きを得たれども今や即ち然らず我外交家は帝國の利害を犠牲として専心一意英國の意思のまに服従するに至ては其愚も及ぶべからず。同盟は相互的に兩國の利益を目的とす何ぞ我が國獨り犠牲を拂ふの



要あらん他日若し加奈太にあれ濠洲にあれ獨立を企る時は我國は袖手傍觀の態度を採らんのみ或は又印度が獨立の時運に達するか將又獨逸の奪取する機會あらば我國は同盟を廢棄するも何の不可あらん又獨逸との關係を見るに國交敢て厚きを加へざるは單に國際系統の關係に止らず彼は三國干涉の有力なる一國として當年我國に壓迫を加へたるものなり如何に健忘症なる我國民と雖も忘れんとして忘るゝ能はざるは此一事なり固と遼東は血と金とに依つて購ひ得たる自然の報酬なりしなり然るに強制的に我手より還附せしめたる彼れ獨逸は露國に率先して膠州灣を占領し將に山東省に野心を逞せんとす今や日本は露に對する昔日の怨恨は既に消滅し却て交情密ならんとし協約に加ふるに更に同盟をも辭せざる状態に移りたるも獨逸に對して釋然たらざるもの蓋し前述の理由あるに依らずんばあらず

頃者英國陸相の獨逸訪問の真意は英獨兩國の親交を恢復せんとするに在るや明なり若夫れ英獨兩國が年來の誤解を一掃し得て歐洲に於ける顧慮を減ずるを得たりとせば其の餘力の加はるところ果して何處ぞ見よ我對岸支那は其政體を變

更して僅に共和政體の外形を備ふるに至りしも而も内政府の組織は整頓せざるに朋黨の比周あり外列強の承認を得ざるに禍心を藏する強國は虎視眈々たるあり東洋の平和は實に累卵の危に在り觀じ來れば我國は四面楚歌の裡に孤立し背後には露國を控へ前には米國の勁敵と對峙し側面には獨逸あり實に油斷すべからざる状態にあり外交の拙劣にして姑息なる何ぞそれ斯の如きや若し帝國の利益を主眼とせば日英同盟を當年以上の高度に置くこと能はずとせば寧ろ日露若くは獨を加へ三國同盟を結て前者に代へ清國を保育し東洋平和の責に任ずると同時に米國に對し我國利民福の回復を講ずるも亦一策ならざるか要するに極東の平和保障は我軍備の價值如何に在り然るに時局一轉せば英米獨佛は競て艦隊を極東に派遣し(露國を除ては各國共に多數の陸兵を極東に派遣すること能はず)威力を以て時局解決に資するや必せり此時に當て我は有名無實の海軍を擁し國威を保つべき實力なくんば極東の平和は怨を吞て彼等の蹂躪に委せざるを得ざるに至らん



#### 第四節 地形

瀕海の國及び島國に在つては陸軍と海軍とを併有せざる可からず、而して島國に在つては比較的海軍力の大なるを要すと雖も、亦一定の陸軍力をも有せざる可からざるなりとは軍人の初門に教ゆる軍制學陸軍士官學校教科書の一節なり。云ふ迄もなく我が國土は四面環海の島嶼にして新に加へたる朝鮮も大陸とは地理を異にせる半島なり。見よ關門鴨綠の兩大河は滿鮮の間を過ぎ天然的の國境をなし殊に地勢迫りて國境線を短縮せるは國防上地の利を得たるものと云ふ可く轉じて遼東の野を見るに是又北に遼河を控えて自然的の防禦をなす。強國と境界を接するの長短は國防上軍備の負擔に大なる影響あり。露國は隣接九ヶ國に涉りて延長一萬七千露里、一露里は我が十二丁餘の國境を有し、獨逸は四千六百哩、佛國は約千六百哩、我が國は北韓に約五百哩、樺太に約八十五哩餘の國境を有するのみ。又海岸線は各殖民地を除き英國は約六千哩、佛國は約千八百哩、獨逸は約千二百哩、米國は約一萬二千哩、屬地を除く露國は三千八百哩、北氷洋を除く、然るに我國の海岸線は

本土、四國、九州、北海道、千島、臺灣を合せ計約一萬五千哩、屬島を除き之に樺太約七百五十哩、朝鮮及遼東半島約五千哩を加ふれば約二萬餘哩。若し屬島を加ふれば約二萬五千哩餘。即ち國境線に於ては我が國は露獨佛の下位、海岸線に於ては絶對的上位に在り。以上の關係は海國と大陸國との岐るゝ所にして陸海軍備の標準を定むる上に參考の價值なしとせず。要するに島國は海軍を以て國防の第一義とするは古今史蹟の立證する所にして又國家盛衰の關する所も爰にあり。曾て神功皇后三韓を征服し之を我統治下に置しも一度海軍の頽廢するや忽ち之を失ひ又幕末に於て海軍の設備を懈りたる結果僅に數隻の米艦の爲に舉國之に苦められ或は露艦の千島樺太を窺視するに遭ふて之と抗争する能はざりしにあらざや況や日露戰爭は島帝國をして海軍的基礎を樹立せしめ一舉日本海及太平洋上の主權者たる好位地を與へたるをや。西比利亞鐵道と巴拿馬運河との間に在て世界的交通線の樞軸を掌握し、東西海陸大連絡の集散地たらしむるもの獨り我日本あるのみ。此の機運に逢着せるにも拘はらず海運の援護、商業貿易の發展を保護すべき海軍の設備を懈り富強の途を講ぜず時機を逸せしむるは國防上より云も亦經濟上より



見るも具眼者として國を愛する心に乏しき措置と云べし若し一度東西の史蹟を案じ來れば帝國の前途に對する海軍の責任愈々重大なるを覺ぼゆるものあらん

第五節 人口

人口の増加は國運の消長に多大の影響あるのみならず軍備の標準に對し地形以上に關係を有す人口の激増に就ては我が國は列強中二三位を下らず彼の佛國の如く毎年の壯丁は要員に足らざる有様にては前途寒心に堪へざるなり海軍にては兵器を主とするが故に比較的影響少しと雖も人を主とする陸軍に在つては人口の増減は重要視せざる可らず今奥國の碩學スタイン氏の現役兵に就て語る所に依れば兵の人口に對する關係とは人口の増減に關する影響の謂にして此の關係の重要なるは兵其物が即ち人口の一部なればなり概言すれば兵役の人口増加の常道を擾すは疑ふ可らざる事實にして唯其兵制の如何に依り其の影響に多少の差あるのみと蓋し生理關係より見るも二十年以上に達すれば體力と云ひ氣力と云ひ共に旺盛なるものにして此の健全なる壯丁中より更に要員を精選するが

故に軍隊は人口の精華を吸收したる團體なり然るに其の半面には或る期間働き盛りの壯丁が減じて老幼にあらざれば疾病者若しくは體格不良の者社會に多く殘存する事となり直接間接に悪影響を蒙らしむ現に日露戰役中多數の軍隊を出征したる結果内地の出産率に一頓挫を來したるを見る即ち左の如し

年	男	女	合計
三五年	七七四、四八四	七三八、六〇六	一、五〇三、三〇一
三六年	七六五、七〇五	七二七、八四二	一、四九三、五四七
三七年	七四〇、二四一	七〇四、〇六六	一、四四四、三〇七
三八年	七三八、一七一	七一八、八六八	一、四五七、〇三九
三九年	七二八、七六八	六七〇、四三五	一、三九九、二〇二
四〇年	八二二、〇三二	七九九、九四一	一、六二一、九七三
四一年	八五五、三三九	八一七、二八八	一、六七二、六二七

陸軍にては戰闘力の主體が人なれば當然多數の人口を要し損害も亦多し日露戰爭に於ける陸海軍死傷者の比例は左の如し



陸軍死亡者

海軍死亡者

華士官以上	二七二七名	將校及相當官	三八一名
下士卒	七九五三〇名	下士卒	三二四四名
軍屬等	二、一八二名	計	三、六二五名
計	八四、四三四名	外軍屬	六七名

要するに軍隊の増減は直接人に關係し、人口は又生産上に影響す。換言すれば生産的壯丁を不生産的地位に措き尙ほ且つ軍隊の經費は國民の負擔に歸するが故に軍隊の多寡は國民の經濟に關するや論なし。然れども國家の生存上止むを得ざる事として忍び難きを忍ぶ覺悟なかる可らず。而して大陸軍を以て世界に冠たる露國は人口百分〇二を以て最極度となせども、島嶼國たる我が國は必ずしも然るを要せず。思ふに我國は海軍の充實を等閑に附し大陸軍國に倣ひ、陸軍萬能主義を採り運命を大陸に決せんとするに就ては刻下の時運に處しては尙研究の餘地ある可し。而して吾人は陸軍其もの、精銳を切望するものなり。軍隊は武的行動に於て所謂大和魂を發揮するものなり。其精神より軍紀風紀に至るまで除隊の際隊内に

遺留する事なく必ず郷里に齎すを要す。我軍隊は大和民族として精神修養の練習所なればなり。其節制は取て以て一般社會の秩序を維持すべく其風紀は健全なる國家の風紀なればなり。其氣骨及耐久力は個人としても成功の果を結ぶべし。故に陸海軍の指導に依て尙武の觀念を層一層普及し穩健なる國民性を涵養せんことを熱望して止まざるなり。要するに陸軍過大ならんよりは寧ろ精銳ならん事を要す。是より更に國運の消長に大關係ある人口激増の前途研究こそ一層重大なるものあらん。専門家の説に依れば我國にて毎年死者一〇〇に對し出生者は一〇一、三の比例にて差引一、三即ち毎年五十五萬人の増加を見明治百年に至らば將に我人口は一億萬人に達すべく又糧食は現在の人口に於ても尙ほ不足を告げ年年一千万圓以上の輸入米を仰ぐの實狀なりと。然るに既に對岸亞米利加を始め白哲人の住する所黄色人の排斥を受けざるはなき状態にして所謂人種の競争は着着實現されつゝあれば吾人は子孫の爲に人口増殖に關し前途に排出の方面を求めざるべからず之れ政治家學者等の研究を重ねつゝある所なるべし。請ふ試に英國の政治雜誌に日本移民の將來を説たる一節を紹介して參考に供せん。



日本の人口増加問題は次第に切迫せんとす現在の程度を以て進まば四十年内に約九千萬に上るべし日本人は秀逸にして勤勉なる農業者なりと雖も支那人朝鮮人に比すれば生活程度遙かに高きを以て滿洲に行くも朝鮮に進むも到底劣等生活に堪ゆる清韓人労働者の敵にあらざ加ふるに戦後日本の經濟的膨脹は労働者の賃銀を昂起せしめたること甚しきものあるを以て彼等は何を苦しんでか好んで低度の賃銀を得んが爲めに滿洲に赴き支那人と競争せんとすべきか朝鮮も亦然り貧弱なる土地は農業に適せず人口稀薄にして購買力甚だ少きを以て商人と雖も朝鮮に發展を難しとす要するに滿韓の地は材木商又は鐵道經營者の如き富有なる資本家の投資を以て支那人の勞力を利用するの地にして日本の労働者の爲めには毫も誘致の効なし日本政府は此狀勢を知るが故滿韓の地に工業學校を起し同地方に於る工業發展の地歩を固めんとしつゝあり此事業にして成効せば日本の工業者は續々移住し來り大連京城其他を工業地となすを得べきも労働者或は農民の移住は内地と滿韓兩地の勞銀の平均せざる限り其の見込みなし翻て樺太及臺灣の新領土を見るに何れも氣候極寒熱

にして温帯に慣れたる日本人は又熱帯の太陽下の労働に慣れたる支那人馬來人の競争者にあらず氣候と人體の競争難が再び日本人の移住を阻害する障壁となるは滿韓の地に異ならず故に日本人の將來は

- 一、人口の増加を抑制するか
- 二、移民の開放を求むるか
- 三、工業の大發展に依るか

右三者の何れかに求むるにあらざれば日本内耕作地の分割は極度に達し結果日本人は支那人の如き貧者に低落すべし故に日本人の爲に死活問題たる移民の方向北にあらず熱帯地にあらず又支那人の溢逸せる西方にもあらずして同緯度線東進か將た又赤道を超えて南半球の温帯中にあるのみ。果して同胞九千萬人の活路は前途洋上に在りとせば愈々海軍力の援護に依て之れが開拓に従事せざるべからずとの斷案を得べし。

## 第六節 海軍政策



血と金とに依て得たる日露戦争の報酬として朝鮮併合を確實にし尋て南滿に我  
勢力を扶植したるが一方之が爲め廿餘億の國債償還は當分の間國民の負擔を免  
れざることとなり國運の發展に悪影響を與へたり而して戦後軍備補充の方針は  
先づ海軍を擴張し太平洋上に飛躍を試み國力を培養したる後徐に陸軍に手を着  
るも未だ遲きにあらざりしなり然るに事爰に出でず率先して陸軍大擴張を敢行  
したるは緩急時を得ざりし拙策ならずばならず蓋し陸軍に在ては二年兵役制  
度は其の戦闘力を増加すること大なる故に戦時師團は倍加せらるゝに至りたる  
も海軍に於ては其性質上其戦闘力は年々減少せらる。是れ海軍の艦艇兵器は製造  
後漸次其勢力を減耗するが爲めなり然るに我が海軍の採りたる政策は無形的方  
面の整備を第一位とし物質的方面の整頓補充は之を第二位に置たるの跡あるに  
も拘はず敗戦後の露國は近年着々國防計畫を定め海軍再興に着手せり而して  
我陸軍は早くも復讐戦のあるを豫期し之れが準備に怠りなきものゝ如くなるに  
も拘はず我海軍は之に對する用意なきは抑々何の故ぞや或は太平を夢みつゝ  
あるにはあらざるか將又將來の戦争には海陸共同の動作に出でざる方針なるか

門外漢の聞かんと欲する所なり百發百中の一門は百發一中の百門に比敵するを  
知ると雖とも百發百中の四十口徑十二吋砲四門は未だ百發百中の四十五口徑十  
四吋砲十二門に優さる所以を聞かず又廿節の巡洋艦は廿八節の巡洋艦に對し追  
撃又は脱出を企て得るの戰略を知らず凡そ武力を靈妙なる人に俟ち之を形而上  
に求め又之を科學的作用に俟ち形而下に精銳を求むるは恰も醫と藥との關係に  
似て二者相俟て始めて美果を收むべきなり然るに我當局者が戦後教育訓練に重  
きを置き系統的的教育を圖り或は射撃其他の教練に努めたるは多とする所なるも  
物質的軍艦兵器の製造を第二位としたる結果列強海軍の大勢に遅れたるものと  
云はずんばあらず固より或る期間には若干の堅艦竣工せざるにあらず又之と同  
時に陸上設備の完成を見るに至るべきも兎角姑息の嫌あり未だ以て我海軍力の  
基礎たるに足らず實に我海軍は充實の時後れ最早事實上再興せざるを得ざるの  
必要に迫れり何となれば今日の海戦に於て戦闘線に入るの資格ある戦艦は目下  
一隻だも有せざればなり我海軍の危機國防の缺陷今日の如きものなかるべし。  
昨年四月六日キール、ツアイツングに摘載せる獨逸某海軍將校の日本の海軍政



策及び財政に關する論文は能く事實を達觀して吾人の云はんとしたる所を指示したるの感あり其要旨の左如し。

第一 日本の各階級民の奉公心並に其の合計的能力及び軍事的及び經濟的範圍に於ける精力は實に驚駭に堪へざるものあり

第二 日露戰役前に經營したる海軍政策は大規模にして適切なりしか戰後に於ては國費の多端に顧みて此の政策の實施に斟酌を加へざるべからざるに至れり即ち海軍は帝國に於ける財政狀況の不良なる爲め其の要求を緊縮したりしが今次の豫算に於ては排水量及び備砲の口徑を増大するの必要上製艦費を増額したり

第三 露清の協商は滿洲及び朝鮮に於ける日本の戰略的鐵道敷設を毫も制限する所なし

第四 巴奈馬運河は日本の海軍政策に毫末の影響を與ふることなし日本は依然として海軍の決戰を其の近海に於て行ふの策を取るべし

第五 日本艦隊の主力は數年を出てずして舊式に屬すべし故に一九一四年若

くは一九一五年前に更に大々の製艦案を立てざるべからず然れども同案は租税の改革及び陸軍費を排するにあらざれば之を提起する能はざるべし日本の艦數は一九一七年に於て最も低下すべし而して此の低位の艦數を高むるの方途は唯一九一四年迄に多數の軍艦を外國へ注文するにあるのみ然れども巨額の資金を投じて未だ充分の成績を收めざる自國の造船所と製鋼所を措いて他國に注文するは事情の許さざる所なり

第六 日本の海軍政策は其の造船所及び製鋼所の不完全なる爲め甚だしく阻害せらるると雖も目下の所急速の改良を實施するに至らざるものゝ如し然れども巨費を要するも之が經營の急務なるは同國の認むる所なり海軍政策に對する日本衆議院の協力は他國に比して表面に現はるゝ所

第七 少きも此の協力は存在せり故に海軍豫算は議會の豫算委員會に依りて決して阻止さるゝことなし政府と多數黨との提携は恰も他國議會の秘密室に於ける内談と同一の効力を有せり



第八 日本は海軍政策を秘するも其の漏洩は免れ能はざる所にして軍艦の如きは決して密に建造し得べきにあらず  
外人の眼に映じたる所斯の如し我同胞たるもの一考せずして可ならんや。

第七節 海軍の現状

我海軍の現状を單に隻數噸數の上より打算せば列強の第五位にあるも詳に其實質を見れば攻防力脆弱にして、何れも大戦役を経て戦闘力の要素を減耗したるにあらざれば老朽艦若しくは舊型艦に屬し列強近時の新艦に比す可くもあらざる狀況に在り。試に戦争當時の海軍力を見るに左の如し。

戦艦	六隻	八四、六五二噸
装甲巡洋艦	八隻	七三、九八三噸
巡洋艦其他	四四隻	一一一、四七〇噸
驅逐艦	一九隻	六、五七九噸
水雷艇	八〇隻	七、一一九噸

合計 一五七隻 二八三、七四三噸  
又戦争中亡失したる物は左の如し。

戦艦	二隻	二七、三〇〇噸
巡洋艦其他	八隻	一八、九〇〇噸
驅逐艦	二隻	七〇五噸
水雷艇	七隻	五五七噸

合計 十九隻 四六、五七一噸  
然るに幸に國民の負擔せざる所の左の戦利艦を得たり。

戦艦	五隻	六二、五二四噸
巡洋艦其他	二隻	七一、二七六噸
驅逐艦	五隻	一、七四〇噸
合計	二一隻	一三三、五〇〇噸

即ち戦後には差引き三隻八六、九二九噸を増加し合計一六〇隻三七〇、六七〇噸の艦隻を有するに至れり。而して當時我製艦計畫は第三期擴張案の殘部と沈没せる



初瀬、八島等に對する補充計畫及び艦艇補充基金を基礎とせる七年繼續案の三案ありしが、其後事業繰り延の災厄に遇ひ數次延期され其最終期を明治四十九年迄とせり。一昨年議會には此の三計畫を一括して艦型整理の一案となしたり。以上の計畫に依り今日迄に竣工せるは左の如し。

鹿	一六、四〇〇噸	香取	一三、九五〇噸
薩摩	一九、三五〇噸	安藝	一九、五〇〇噸
筑波	一三、七五〇噸	生駒	一三、七五〇噸
鞍馬	一四、六〇〇噸	伊吹	一四、六〇〇噸
利根	四、一〇〇噸	筑摩	四、九五〇噸
淀	一、三五〇噸	最上	一、三五〇噸
			(以上通報艦)
			(以上裝甲巡洋艦)
			(二等巡洋艦)

河内 二一、四五〇噸

攝津 二一、〇〇〇噸

(以上戰艦)

建造中のものは左の如し。

戰艦	扶桑	約三萬噸
裝甲巡洋艦	金剛	二七、〇〇〇噸
	榛名	同
	比叡	同
	霧島	同
二等巡洋艦	平戸	四、九五〇噸
	矢矧	四、九五〇噸
驅逐艦四隻	(櫻橋他二隻計三四三〇噸)	

斯くて既定計畫に屬する艦隻の全部は既に起工済となりたり而て明年以後の計畫は未だ公然豫算に現はれざるも戰艦三隻の起工準備あるものゝ如し。既定計畫案最終期即ち四十九年度に於て我海軍の有する新舊型艦は戰艦十六隻裝甲巡洋



艦十七隻を算する豫定なるが、之を戦闘力より分類すれば左の如し。

- 一、大戦役を経若くは老朽艦にして除籍若くは廢艦に近きもの戦艦九隻、富士、敷島、朝日、三笠、石見、相模、丹後、肥前、周防、装甲巡洋艦九隻、淺間、常磐、吾妻、八雲、磐手、出雲、春日、日進、阿蘇、合計噸數二〇〇一〇〇九噸
  - 二、既に舊型艦に屬し第二戦線に置かざる可からざるもの戦艦六隻、香取、鹿島、薩摩、安藝、河内、攝津、装甲巡洋艦四隻、筑波、生駒、鞍馬、伊吹、合計噸數十四萬三千三百五十噸あり
  - 三、以上の軍艦を除去し新式艦として第一戦線に入る可きものは僅に戦艦扶桑、装甲巡洋艦金剛、比叡、榛名、霧島の五隻と新計畫の戦艦三隻に過ぎず。
- 要するに之を日露戦争前の戦艦六隻、装甲巡洋艦六隻の海軍力に比すれば時代を異にせる今日の兵力としては尙ほ遠く當年の海軍に及ばざるの悲境にあり。戦勝の夢未だ醒ざるに當り海洋に於て我帝國の運命を決すべき一戦隊も有せずとは無謀も亦甚しからずや。

## 第八節 根據地と海戦

根據地に二種あり、一を本根據地(策源地)と云ひ、他を前進根據地と云ふ。本根據地とは即ち平時より出師準備の遺憾なく整ひ、戦時には戦闘部隊の策源地となる可き地點なり。次に前進根據地にもまた永久的と假設との二種あり、我が馬公要港の如きは永久的の前進根據地と云ふ可く、日露戦争中に於ける長山列島は假設前進根據地と稱するを得可し、而して戦時主戦艦隊は特務艦隊を率ゐ、策源地を出動せば、第一戦終局迄は本根據地に歸らざるを通例とす。此の期間は前進根據地を以て本根據地に代ゆ。

元來艦隊は根本的に移動性のものにして、此の點より比較的優勢なる艦隊は逸早く海戦準備を整へ、遠慮なく敵の沿岸に肉迫し、以て目指す敵艦隊の動靜を窺ひ、任意に己が選ぶ地點に於て勝敗を一舉に決するを得るが故に、優勢なる艦隊は前進根據地を容易に敵に接近して求むるを得可し、今日の大艦隊には十二分に自營の途備はり、艦隊其物に就ても燃料を改良して石炭及び石油を併用し、航續力に一大



進歩を促したり、現に米國が一昨年計畫したる八隻の驅逐艦(四十三號より五十號迄)には石油専用の汽罐を装置し、十五節にて四千哩十節にて六千哩の航走力を有し、また本年度計畫の三萬噸の戰艦にも石油専用の汽罐ありて航走力は十節にて八千哩の豫定なり、斯くの如く近時製艦術の進歩は戰略戰術上の要求を或る程度迄充たし噸數は倍加し攻防力及び速力も激増し、航續力増加の結果は海洋の短縮を意味し、戰局に多大の影響を及ぼせり、米國の石油専用式驅逐艦及び戰艦は左の如き設計なり。

驅逐艦 一〇二五噸、速力十九節、航續力十節にて六〇〇〇哩、十五節にて四〇〇〇哩

戰艦 三〇〇〇噸、速力二〇節半、十四吋砲十門、裝甲厚十四吋、航續力十節にて八〇〇〇哩

爰に一言す可きは洋中載炭法の事なり、即ち根據地若しくは貯炭所に寄港する事なく、航走中大洋の真中に於て給炭船を本艦に横着け、又は需用船に曳れつゝ、石炭を積み入るゝ方法あり、米國大西洋艦隊、オスターハウス司令長官の最近の

報告に依れば戰艦「ノースダコタ」は外洋に於て給炭船「ブルカン」より最大量一時間四九九噸、平均一時間四一〇噸づゝ四時間連續搭載せりと、又燃油の積み入れは給油船を舷側に横着けて、唧筒にて送る仕掛けなれば、風波の有無に拘はらず輕便に且つ迅速に行はる、英國の給油船にては大唧筒二臺を据ゑ附けて、一時間四百噸の石油を積み油罐十二個に石油二千五百噸を分容す、米國には燃油四千噸の容積を有する給油船あり、又修理工事に就ても前述の如く第一戰の終り若しくは其の場合に於て破損艦艇を出したる時は損害の程度に従ひ艦自身にも之を修理し、或は工作船に依つて修理する事を得而して各國海軍共に浮船渠の建造を急ぎつつあれば、之が完成の曉には所用地點に伴ひ來りて一層容易に艦艇を修理し得可し、されど尙ほ輕便なるは匣を以て浮船渠に代用するにあり、日露戰爭當時旅順港外に在つて露艦「レトウキザン」が損所に對し匣を設け巧みに修理を施して造船界を驚かしたり。

要するに大艦隊には工作艦、給炭船、給油船、給水船、給品船、雜役船、病院船等より成る持務艦隊を附役せしめて、自營の途に不足なし、然るに世には艦隊は石炭の缺乏修



理の困難あるが爲め根據地無くては我沿岸に來襲する事不可能なりとの空想を抱く者あり彼の文久の頃英佛蘭米の四艦隊が馬關砲臺を砲撃したる當時毛利慶親の藩士等は極力應戦に努めたるが彼等思へらく唐人當時外國人を唐人と呼ぶは腫の屈曲自由ならず萬々上陸は不可能なる可しとの空想を書きたりしが何ぞ知らん間もなく敵艦隊より二千幾百の兵士上陸して無雜作に砲臺を占領せしかば一同は意外の感に打たれ腰を拔さん許りに驚きたりと云ふ奇談あり今も昔も舊思想はあるものと見ゆ即ち戰略上の見地より云ふも優勢なる戦闘部隊は我が弱勢を侮り某々群島に前進根據地を占領し我が艦隊の集中せる佐世保を封鎖し餘力を伊豆大島方面に振ひ伊勢太廟と東京の中間たる清水港方面を威嚇砲撃したらんには其の結果や果して如何朝鮮海峡は遮斷せるれ貿易は杜絶して我が國は敗戦以上の苦痛を嘗めざる可らず

## 第二章 英國海軍

### 第一節 海軍政策

英國は海上に絶對的優越の勢力を維持するを以て其の海軍政策の根本義とす而して英國は何故に斯かる海軍政策を要するかと云ふに國民生存問題として是非に決行せざるを得ざる理由あり今其源由なりと信ずる重なる要點を擧れば

#### 一 糧食品輸入の通路保安

二 工業品原料の輸入及び加工品輸出通路の保安

に指を屈せざる可からず抑々糧食は國民生活に一日も缺く可からざる必要品にして此等は皆海外より其の供給を受けざるべからず故に之が通路の安全を確保するは急務中の急務なりとす而して又工業は英國が今日の富強を致したる主要なる産業の隨一にして工業に必要な原料品は皆之を自國の殖民地に仰ぎ之に加工して海外に輸出しつゝあり故に原料品の輸入及び加工品の輸出の通路の保安は上述糧食品の通路保安に次で最も重要視せらるゝ所以なり而して英國國民は



第十六世紀の頃彼の有名なる和蘭との戦争に於て備に苦楚を嘗めたるを以て此の問題に逢着する時は其の階級の何たるを問はず將又其の職業の何たるに拘らず極めて熱心に之を研究討議すること邦人の国防問題を議するの比に非ざるなり而して保守黨は軍備を擴張し國權を振興し依つて平和を得んとする積極主義を主張し自由黨は外交の方便に依り平和を維持せんとする消極主義を採用す然れ共兩黨共に英國は其の国防上自國に次ぐ二強國標準の海軍力を要すと云ふ點に於ては其見解を一にす然れども議論の岐るゝは其の標準とすべき二強國中に米國を含ますべきや否や又其の海軍力の計算に於て戰艦のみを以てすべきや或は戰艦裝甲巡洋艦共に之を用ゆべきやに在り而して保守黨は戰艦のみを以て海軍の主力と目し又世界列強中自國に次ぐ強國は其の假想敵たると同盟國たるを問はず之を其の標準とすべしと主張し自由黨は裝甲巡洋艦以上を指して主戰艦と見做し最も衝突の起り得べき機會多き二強國を標準とすべしと論じ其の間自ら廣狭の差あり而して現自由黨内閣組織當時に在て一時製艦縮小の現象を呈し千九百六、七の兩年は戰艦三隻宛八年度には戰艦一隻裝甲巡洋艦一隻計二隻を

計劃したるが假想敵國たる獨逸の製艦狀況は非常に進捗したる結果英國の二國標準は殆ど有名無實に瀕し議會に於ても随分激烈なる攻撃起りしが翌九年に至つて政府は猛然戰艦六隻裝甲巡洋艦二隻計八隻を計劃し續いて十年度には五隻の外に濠洲及び「ニュージブランド」の二隻を加へ計七隻を起工し昨年度も亦戰艦四隻裝甲巡洋艦一隻計五隻亦本年度も戰艦四隻を計劃したり之にて過去七年間の製艦は裝甲艦二十九隻に達し依然として毎年四隻強の割合となる故に之迄獨逸三國の海軍力に比して五分強の標準率なりしが、一昨年以來二國標準の代りに英國の次位にある海軍力の二倍を以て其の標準とすべしと揚言するものあるに至れり。

然るにチャーチル海軍第一委員は去る二月九日グラスゴーに於て海軍政策に關し左の如く演説せり。

英國海軍の目的は實際防守主義にして侵略主義に非ず而して從來に於ても亦然りしなり然るに我が英國の海軍と吾人の親善なる獨逸大帝國——予は同國が永久に親善なる大帝國たることを信ずるものなり——の海軍との間には其の海







多きに居るものなり

然れども海軍の財政と其の艦艇建造とは二年後若くは二年半の後に於て必要なる丈の作物穀物を毎年植附くるの制度を踏襲せざるべからず然りと雖も二年後に收穫するに必要なるよりも多量の作物を植附くべき理由若くは必要は如何なる年度たりとも之ある筈なきなり尙ほ最も必要なるものは一定の設計に基づき堅固に建造すべきこと是なり——現在の方法よりも奇矯過激なる方針に移るの必要は目下更に之を認めざるのみならず將來も之を要するが如きことあらざるべし由來海軍は一朝一夕にして之を創設し又は擴張すること能はず其の鞏固にして規則正しき眞個の發展を期せんには年々巨額の經費を支給するの基礎を確立し始めて最善の効果を收むべきものにして決して變動りなき公債政策に據りて之を遂行し得べきものにあらざり——蓋し下院が自家の防衛の爲め設定したる現下の歳入制度は或程度迄は海軍問題に關する議會の討議に對しては不利益なり予が本年提出せんとするの豫算の殆ど全部は重に二年前に編成せる所に係る而して今後二箇年に對して提出

すべき豫算は殆ど本年採決せる決議に基くものなり海軍歳出の重要部分を占むるの大艦は之が建造に對し少くとも二箇年を要す故に吾が海軍の提議は年々の提議事件と爲さず二年又は三年若くは其の以上の期間を其の範圍内に含ましめて之を下院に提出するの可否は須らく之を討議するの價值あるべし而して本問題は去る三月十八日議會に現はれたり當時に於ける在英大使館附武官井出海軍大佐の公電は左の如し

- 一 豫算分布の説明を終りたる後海軍は從來二國標準主義なりしも今日に於ては獨逸一國を標準とし現状より約六割の優勢を要す
- 二 本豫算も之によりて編成したるにより同國も製艦を増加せば我もこれに準じ數隻増加を要すと尤も大膽に且つ明瞭に言明し英獨國民をして斯く其の所信を言明し得ることは目下の狀況として必要なりと認めらる
- 三 今後の方針として英は進んで獨を攻撃することなく只一朝事あるに處することありと

而して艦隊の編成を左の如く變更す



内國艦隊の第一第二大西洋及び地中海艦隊を合し新第一艦隊となし内國第三艦隊を新第二艦隊とし同第四艦隊を新第三艦隊とし現在の地中海艦隊の根據地をジブラルターに大西洋艦隊根據地を本國海港に移すことに決定せり

斯の如く英國海軍は世界に冠たる勢力を有するがなほ獨逸に對し本國の防備の手薄きを感じ曩に海外派遣の有力なる軍艦は全部之を引揚げて本國の防備に充て今又獨逸が新に第三艦隊を編制して大海艦隊に加へんとするの計畫あるを聞き卒先して勢力集中の方針より大西洋艦隊の編制を改め勢力を増加し五月一日より至主力を北海沿岸に移し地中海艦隊のみをジブラルターに留むること、せり之れ一は地中海方面の國際關係に變化ありたる結果なるべく昔日は對佛關係より地中海艦隊を置きたるが近時英佛の關係圓滑となりたるより轉じて獨逸の同盟國たる伊奧に對し優勢を維持するを以て其方針となしつゝありたるが此度の英斷を敢行するに至らしめたるは思ふに英佛の關係更に一層親厚を加へたるに依るならんか

### 第二節 艦隊編制法

英國の艦隊編制法は一定不變のものに非ずして必要に依り時々増減せらる目下は艦艇を常備役豫備役の二種に分つ常備就役艦を以て編制したる艦隊を國防第一線に配置し豫備艦より成る艦隊(減定員)を各軍港に留め一朝有事の日には乗員を補充して常備艦隊を助け又は特務艦を編制し若しくは警備艦となす方法なり

#### 内國艦隊

之までの内國艦隊は英國海軍の主力にして入寇の敵艦隊を撃破するの目的を以て一千九百八年現自由黨内閣の創立したるものなり然るに更に本年の議會に於て海相の説明する所に依れば艦隊の編制に一大改正を加へ大西洋艦隊を廢して之を内國艦隊に加へたり其の新舊編制は左の如し

常	新	編	制	舊	編	制
全						
第	新	編	制	舊	編	制
一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊	編	制
隊						
第一	新	編	制	舊	編	制
支						
隊	新	編	制	舊	編	制
第一						
支	新	編	制	舊		



備		豫		備		
員	特別 減定	定員	幹部	員	定	
艦隊	第三	艦隊	第二	隊	艦	一
第八支隊	第七支隊	第六支隊	第五支隊	第四支隊	第三支隊	第二支隊
第八戰隊	第七戰隊	第六戰隊	第五戰隊	第四戰隊	第三戰隊	第二戰隊
内國艦隊第四支隊		内國艦隊第三支隊		大西洋艦隊		同第二支隊

即ち之までの戦艦四十八隻を六十五隻(内一隻旗艦)に増加せり  
地中海艦隊

本艦隊は戦艦隊地中海巡洋艦隊、驅逐艦隊附屬二三等巡洋艦及潜水艇より成りジ

ブラルターを根據地とし巡洋艦驅逐艦及潜水艇のみは依然マルタに止め本國と印度との聯絡を保ち沿岸警備に任せしむ

練習艦隊

本隊は装甲巡洋艦隊若干より成り海軍兵學校生徒若しくは若干水兵の練習艦にして中北米東海岸及西印度殖民地全部を警備す而して平時は主として練習艦隊たるも戦時には内國艦隊司令長官の指揮下に入るものとす

東洋艦隊

東洋艦隊は左の二隊より成る

(イ) 支那艦隊

本艦隊は装甲巡洋艦、巡洋艦、砲艦、驅逐艦より成り中將を以て司令長官となし極東に於ける警備に任ず香港を中心として東洋及新西蘭の沿岸を遊弋す此艦隊の旗艦は將來新西蘭にての献金を以て建造せらるゝド型装甲巡洋艦を以て之に充つる筈なり

(ロ) 濠洲艦隊

本艦隊は巡洋艦より成り中將を以て司令長官となしシドニーを根據地として濠



洲全沿岸及び南太平洋を警備す。

(ハ) 東印度艦隊

本艦隊は巡洋艦、附屬艦より成り、コロンボを根據地となし、東印度及び波斯灣より其の他印度洋上の諸殖民地を警備す。

以上支那、濠洲及び東印度の三艦隊は戰時には合して一となり、其の首席將校たる支那艦隊司令長官之を統率し、此の聯合艦隊を太平洋艦隊と稱す。

喜望峰艦隊

本艦隊は中將を司令長官に補し、巡洋艦を以て組織して亞弗利加海岸の英領殖民地を警備す。

海岸警備隊

海岸警備隊の任務は望樓、燈臺、浮標の監視、信號、氣象觀測、海底電線の保護、密輸入船及び漁業取締、遭難船の救助、其の他二三事務を掌る。全沿岸を六大警備區に分ち、更に之を中小區に細分して、司令官は中少將、大區指揮官は大佐、中區長は中佐、若しくは大尉とし、小區長は准士官を以て之に補し、各々一定の地域を警備す。

第三節 製艦計劃

英國海軍には主義として數年度に亘る製艦計劃なく、全く自國の造船術の優秀なるを恃み、年々外國の軍備を諜知し、之に依て其の計劃を立つるものとす。蓋し獨逸にて戰艦の建造は三ヶ年を要するも、英國にては二ヶ年以内に竣々として竣工するが故に、一年遅れて着手するも、他國に雁行し得べく、此の間に新式の諸兵器等を採用搭載し得るの利益あり、試に今後の海軍主力たるド級艦建造以降の計劃を舉れば左の如し。

- 一千九百五年度 戰艦(ド型) 裝甲巡洋艦三(ダイヤモンド級) 驅逐艦  
(明治三十八年)
- 一千九百六年度 戰艦三(ペロン級) 中型驅逐艦 潜水艇八隻  
(明治三十九年)
- 一千九百七年度 戰艦三(セントピル級) 無防護巡洋艦(ホーシ) 驅逐艦水雷艇一二、潜水艇一二  
(明治四十年)
- 一千九百八年度 戰艦(ネブチ) 裝甲巡洋艦一(ディカプルフ) 防護巡洋艦五、無防護巡洋艦一、驅逐艦一六、潜水艇  
(明治四十一年)



- 一千九百九年度 (明治四十二年) 戰艦三、裝甲巡洋艦一、同追加戰艦三、裝甲巡洋艦一、防護巡洋艦四、無防護巡洋艦二、驅逐艦二〇、潛水艇九
- 一千九百一〇年度 (明治四十三年) 戰艦四、裝甲巡洋艦一、外濠洲新西蘭分二、防護巡洋艦三、無防護巡洋艦二、濠洲海軍用防護巡洋艦三、驅逐艦二三、潛水艇
- 一千九百一一年度 (明治四十四年) 戰艦四、裝甲巡洋艦一、防護巡洋艦三、無防護巡洋艦一、驅逐艦二〇、潛水艇六、驅逐隊母艦一、病院船一、
- 一千九百一十二年 (明治四十五年) 裝甲艦四、二三等巡洋艦八、驅逐艦二〇、潛水艇若干

第四節 軍港要港及根據地

英國全海軍の策源地として英蘭南岸及東岸に三軍港有り。各鎮守府を置き大將を以て長官に補す。而して出帥準備防禦計劃軍規風紀の維持及び一部の教育事業を掌り且つ所屬要港の監督をなす。然れども英國の鎮守府司令長官を以て之を我邦のものに比較するときは彼の權限の及ぶ所は單に其軍港内にのみ限らるゝに反し我に在ては管區の海岸一帯に達す故に英國のものは之を軍制上より見れば事

る軍港司令官と呼稱するを至當とす

三 鎮守府

- (イ) ポーツマス軍港 (鎮守府所在地)
- 所管 ポートランド要港、オルダニー驅逐艦用根據地
- 所管 オスボーン及ダートマウス兩海軍兵學校
- (ロ) プリマウス軍港 (鎮守府所在地)
- 所管、ベムブローク要港、ホールボライン要港
- (ハ) ノア軍港 (鎮守府所在地)
- 所管、ドーヴァー要港 (ロサイス要港 (一千九百八年より同十七年迄十年計劃にて大軍港修築中東海唯一の根據地))
- 所管 シーアネス根據地
- 所管、ダンヂー根據地 (潛水艇隊) ハーリツチ (潛水艇隊驅逐隊根據地) ショット
- 所管、レイ若水兵練習所
- 所管、ヂール海兵屯營

一、在外艦隊根據地。



地中海艦隊根據地ジブラルター  
 地中海巡洋艦隊根據地マルタ  
 支那艦隊根據地香港  
 濠洲艦隊根據地シドニー  
 喜望峰艦隊根據地サイモンスタウン  
 東印度艦隊根據地コロンボ  
 大西洋亞米利加沿岸及西印度艦隊なし警備艦のみあり第四巡洋艦隊か時々  
 此の方面に巡航す

一、内外造船所

- (イ) 造船工場  
 ポーツマウス海軍工廠      ベアドモリア社  
 ティムス鐵工場  
 デホンポルト海軍工廠      バルマー社

英國内外造船所の内ド級艦を建造し得る工場及之を收容し得る船渠は左の如し

船渠名	船渠數	船渠數
キヤメルレーアド社		
アームストロング社		
ヴヒカース社		
(ロ) 修船用船渠		
1 デボンポート	三	四(内三建)
3 チャタム	一	二(建造中)
5 ニユカツスル	一	二(内一建)
7 リバーブール	二	二
9 サウザンプトン	二	一(計畫中)
11 ベルフアスト	二(内一計)	一(計畫中)
13 アホンマウス	一	一(建造中)
15 ジブラルター	一	一
17 孟買	一(計畫中)	一
19 新嘉坡ケツベル工廠	一	二
フエアフキールド社		
スコット社		
2 ポーツマウス		
4 ロサイス		
6 グラスゴイ		
8 パーケンヘッド		
10 スンダランド		
12 カーデフ		
14 ホールボイライン		
16 マルタ		
18 コロンボ		
20 香港		



21 サイモンスタウン 一 22 セントジョン(カナダ) 一(計画中)  
 23 レヴキス(クエベック) 一(計画中)

右の外英國海軍本部は三二〇〇〇噸の浮揚力を有する浮船渠四個を建造中なり

第五節 殖民地海軍

濠洲 は一九〇七年海軍獨立の經營を定め装甲巡洋艦一隻二等巡洋艦三隻驅逐艦六隻内三隻竣工潜水艇三隻は刻下建造中なるが更に母國より雇聘せるヘンダーソン大將の提議に依り今後廿二ヶ年を期し左の艦艇を建造する事に確定せり  
 装甲巡洋艦八隻 防護巡洋艦十隻 驅逐艦十八隻 潜水艇十二隻  
 總額 一、六二六、〇〇〇磅  
 人員 一萬五千名

又軍港豫定地は左の如し

シドニー、フリマントル、木曜島、タウンスピール、ポーツタレーブンス(以上軍港及要港)

ホバート、ポート、ウエスタイン、ポートルン、コルン、アルバニー、コンペイ(以上錨地)

然り而して昨年三月官制を改革し軍務長官の下に海軍部長を設け海軍全般の事を監督することゝなし母國より雇聘せる將校及相當官を以て各々要職に置き海軍經營は漸次緒に就きつゝあり

其第一期計劃とも見るべき艦艇の工程は左の如し

装甲巡洋艦一隻 オイストラリア 本年夏竣工  
 シドニー グラスゴー會社  
 二等巡洋艦三隻 メルボルン 本年秋竣工 レニアト會社  
 ブリスベン シドニー工廠にて起工豫定  
 パラマツタ  
 ヤラ  
 ワレゴ

驅逐艦六隻 就役

残り三隻シドニーに於て建造中



英帝國々防會議の結果本國と濠洲及加奈太との間に協定されたる海軍政策に關する覺書は昨年七月三十一日發表されたるが全章十八ヶ條より成り相互の關係を規定せるものにして其重なるもの二三を掲げば左の如し

- (一) 加奈太及濠洲聯邦の海軍は各聯邦政府の管轄に屬す
- (二) 各聯邦の艦船は白色軍艦旗を掲げて皇帝の主權を標示す其の艦首には所屬聯邦旗を掲ぐ
- (三) 加奈太及濠洲海軍の管轄區域を左の如く定む

加奈太

加奈太大西洋海軍根據地の管轄區域は北緯三十度以北にて西經四十度以西の海面とすパームユダ根據地は加奈太海軍管轄に入る

加奈太太平洋海軍根據地の管轄區域は北緯三十度北東經百八十度以東の海面とす

濠洲

北部南緯十三度の緯線に沿ひ東經九十五度より東經百二十度に至り北折して南緯十一度に至り更に東折して東經約百四十一度の蘭領ギニアの南岸に達しそれより英領ギニアの沿岸に沿ひ尙ほ南緯八度の獨領ギニアの境界に至り東折して東經百五十五度に達す

東部南緯百五十五度の子午線に沿ひ南緯十五度に至り更に東經百七十度の子午線上南緯二十八度の點に達し更に同線上南緯三十二度に至り西折して東經百六十度に達し南折す

南部前極圈に沿ふ

西部東經九十五度を以て境とす

濠洲海軍管轄區域中濠洲聯邦以外の沿岸は其管轄外とす但濠洲聯邦の管轄する英領ギニアと新南威爾斯洲所轄たるノーフォーク島は濠洲海軍の管轄に入る  
加奈太は濠洲に次て明治四十三年度より愈海軍獨立の自營に着手したるが同年度の豫算に於て三百六十七萬六千五百弗を要求し二等巡洋艦二隻三等巡洋艦二隻驅逐艦六隻計十隻を内地にて建造するの計劃を立て一方ハリアッタス港



に兵學校を設置し十二年一月より第一回學生二十三名を收容することゝなし兵營及練習砲臺の營舎を築きナイオベを同校附屬練習艦とし且つ港灣及工場の設備を行ふ豫定なると同時に私立造船所及造機造兵所の新設を獎勵し私立船渠會社に對しては一等船渠三十五年二等船渠二十五年三等船渠二十年間政府は特に補助金を與ふることゝなしたるが内閣更迭の結果新首相ボルデン氏は前自由黨政府の海軍計劃事業を中止し追て英本國政府と協議の上徐ろに計劃を立つる旨昨年十一月議會に於て言明せり思ふに當分は既往に購入せる艦艇及び其行動に對する設備に止むるならん現に本年三月四日加奈太議會の下院に於て首相は海軍軍務令（海軍軍務令）自由黨内閣の制定せしものを現内閣は近き將來に之を廢せんとする意向を明示せり一説には取敢へずD型艦二隻を建造して母國海軍を援助せんとすと

### 第三章 獨國海軍

#### 第一節 海軍政策

獨逸は二十五個國と一洲より成る聯邦にして四王國、六大公國、五公國、七侯國、三自由市及び帝領エルザース、ロートリンゲン洲國境全長四千六百餘哩あり、埃露佛の三國に接する内露境八百五十哩佛境二百四十五哩大陸國にして人口は長足の激増を促し陸軍は平時五十三萬二千戰時百五十七萬八千と稱せらる。海岸は僅に東海九百二十七哩、北海二百九十三哩の二線を有するに過ぎるが先皇帝殊に海軍に意を注がれ、皇帝統率の下に千八百八十三年獨逸帝國海軍を創設し、海軍部を設け陸軍大將ストツシ氏を海軍長官に補し、軍令軍政の事務を採り、次で千八百八十三年陸軍大將カブリツァイ氏其の後を次ぎ、同八十九年海軍部を廢し、最高司令部及び海軍省を設け始めて海軍出身の長官を擧げたるが、千八百九十九年に至て最高司令部を廢し、參謀本部を設け、又海軍省の官制を改正せり。

元來獨逸皇帝は憲法第十一條に依り國際上獨逸帝國を代表し、同盟及び條約を締



結し戦を宣し和を講ずる権利を有す。其の第六十三條に帝國各聯邦軍は皆合して一の統一的軍隊をなし平時及戰時に於て皇帝の命令に服従すべきものとす云々とあり然れども一二の國に對しては軍事條約あり皇帝の權限を制限せり巴威耳王國は一千八百七十年十一月の盟約及び同七十一年の憲法に依り平時陸軍自立の態をなす。然るに海軍に對しては絶對的權利を有し最高司令權の外に行政權を併有し行政に就ては總理大臣其責に任ずるも軍令及び人事に就ては皇帝の親裁する所なり現皇帝即位以來先帝の意を次ぎ海軍擴張に腐心し千八百九十八年四月皇帝の内意に依り海軍協會を創立しヘンリー親王を總裁としバーデン太公を名譽會員に推定し海軍思想の勃興を圖りたるが偶々北清事件起るに際し皇帝は艦隊の大部を極東に派遣し列國をして一驚を喫せしめたり。此舉は大に國民をして海軍擴張の必要を感ぜしめたるの感あり蓋し皇帝の深意を付度するに商業上、英米を壓倒して世界に雄飛するには海軍力に依らざる可らずと云ふにあるが如し。斯て千九百年六月十四日法律を以て大艦隊の編制法を制定し海軍擴張の基礎を確立するに至れり。然るに獨逸は上述の如く國防の本位は陸軍に在つて海軍は

主要ならずして侵略的に殖民地經營若くは商業貿易の發展に使用され得可く又其軍事的位地としては將來の海軍主力はウキルヘルムスハーフェン一港に集中さる可し。若し英獨開戰の曉には英國艦隊は獨逸沿岸に接近するは極めて困難なるに反し、獨逸艦隊は英國沿岸に襲撃し得可く、又東洋の風雲急に際せば英國は巡洋艦隊を派遣する事は獨逸艦隊の爲に牽制せらるゝを以て其派遣力縮減せざるを得ざるも獨逸は殆ど其全海軍を東洋に派遣するを得べし。見よ英佛の間に軍事的密約成れりと傳へらるゝや獨逸は和蘭をしてフリシングン要塞の新築を始めテクセル及びイムイデン并にニウエ、ワッテル、ウエルグ要塞を改築せしめたるは疑ひもなく英軍をして侵入せしめざるが爲めの豫備に外ならず。

因に記す

英國が其陸軍を以て佛國を援助するには左の四法あり。

- (1) 東海より揚陸して獨軍の背面を衝くこと
- (2) ヘッゴランド島方面より揚陸して獨軍の側面に行動すること
- (3) 和蘭の中立を侵しフリシングン方面より獨軍の側面に出ること



(4) 佛領に揚陸して佛軍と共に行動すること

右四法中(1)及(2)は英に最も有利なる方法なれども此方面の海岸は遠淺にして殊に獨逸が現下の如き強大なる艦隊を有する以上は之を撃滅し砲臺を奪取したる後ならては實行する能はず殘る所は(3)と(4)なれども(4)に比すれば(3)は有利なり然るに前記の如くフリシゲン築城の舉ある以上是又容易に獨軍の側面を衝くと困難なるべし故に最下策たる第(4)の方法を探るより他に手段なきなり

次で之と聯絡し今春白爾義をして海岸の防禦を嚴密ならしむること、せり斯て顧眙の累なく巴耳幹半島より小亞細亞に侵入しバクダット鐵道に沿ふて其勢力を扶植し昨春其支線の終點たるアレキサンドレッタ港を經營するの特許を得たり若し資本供給の途成らば全線の竣工も必ずしも難事にあらず然れども伊土戰爭の結果土耳其は獨逸の内股膏藥的態度に對し大に惡感情を抱くに至り目下は寧ろ親英的傾向を生じたるは是非なき次第と云べし更に眼を轉じて蘭領印度を見るに獨逸は多年同方面に垂涎し機會あらば和蘭に代つて之を領得せんと期し只管勢力の扶植に腐心しつつあり今試に其一般を記さんにスマトラは印度洋に

面し英領馬來半島を抱けるの狀を爲し面積は四二〇三八二方哩を有し勇悍なるアノラシ族住めり瓜哇は一三、一五〇八方哩を有し人口は我國の二分一以上にして鐵道は已に三千哩に達し首府パタビヤ及び商港スーラバヤ等の市街は電氣鐵道及び蒸氣鐵道あり山間僻地と雖も已に開拓され和蘭が南洋に發展する策源地となりまたボルネオは面積我國の約一倍七分なるも人口は我が四十分の一に過ぎず一平方哩に約五人に當る土地多く荒廢に委せられたるも地味肥沃にして農業に適し禾穀は肥料を施さずして一年二回の收穫ありパラ護謨胡椒等の栽培に適す又金剛石及び有名なる金山あり石炭は質不良なるも處々に産出す又セレベスは概ねボルネオと狀況を同じくす而して獨逸はバリ島を経てセレベスを一周する航路をまた英國は新嘉坡瓜哇間の航路を有す此の蘭領一帶には蘭人の外獨逸人の經營するもの多く支那人は五十六萬餘と目さるゝも概して勞働者にして少數の商人若しくは實業家あるのみなれども蘭政廳より苛税を徴されつゝあり獨逸はボルネオ内地に宣教師を派遣し土人の懷柔に努むると同時に商業若しくは炭鑛の採掘又は護謨の栽培等に從事する者多く爾來發展の基礎を造りつつあり



蘭領、ニューギニア島には未だ歐人の隻影を見ざるも、ビスマルク群島の「ニューポ  
メルン」島には獨逸政廳あり將來獨逸は此處領を基地として和蘭に代り此の廣大  
なる太平洋及びア那海なる「オセアニア」洲の大半を併合し我が臺灣の面前に一大  
獨逸帝國を建設するは蓋し遠きにあらざる可し。次に亞弗利加を見れば東部海  
岸獨逸を基地として中央に蟠まれる白耳義領公果を得んと企圖し昨今の問題た  
る摩洛哥に胚胎して西海岸佛領公果の一部に指を染め西班牙(獨西密約に依り授  
受の内約ありと傳へらる)領をも併せ東海岸「バガモヨ」より「ロゴタ」に達せる鐵道を  
タンカナイカ湖に延長し更に進んで白耳義領公果を横斷し斯て亞弗利加東西兩  
岸横斷鐵道線を劃し公果河の航運と相俟つて亞弗利加の富源を開拓せんとの企  
圖を抱けり。

要するに獨逸海軍は海外發展の基本たる可きものにして之に隨伴して商工業の  
發展を促したるものと云ふ可く、現に本年の如きは英國貿易高百億に近からんと  
するに對し獨逸は優に八十億内外に達せんとするの好況を呈せり。狀況以上の如  
くなれば世界唯一の貿易主となるも遠きにはあらざる可く、多年の農本主義は一

轉して貿易本位となり目下人民は農商相半ばし、國力の發展は旭日昇天の勢ひを  
以て進みつゝあれば或は將來露獨米に依つて地球を三分せらるゝ日なしとも限  
らざる可し。

若し海軍の見地よりすれば獨逸帝國は天然の優勝の地形を有し北海沿岸は淺水  
にして且つ島嶼羅列し大吃水の巨艦は沿岸に接近する事能はず。又東海方面に在  
つては露國を始め孰れの海軍と雖も獨逸に對敵し得べくもあらざれば獨逸は宛  
然東海の主權者たるかの觀あり。又外洋に出るに昔日の如く丁抹海峽を迂回する  
の要なく、ウヰルヘルム運河に依つて直に北海に出る(六十哩約六時間)を得可く、同  
運河は去る千九百七年改修に着手し明年竣工の運びなるが現に昨年七月第二艦  
隊はキール軍港よりウヰルヘルムスハーフェン(軍港)に出るに同運河を通過した  
る程なれば東海北海孰れの方面に對しても今日已に海軍力集中には差支へな  
る可く要するにキール(對露策源地)及びウヰルヘルムスハーフェン(對英佛策源  
地)兩軍港は相共に策源地たるを得可し。又海軍力を以てせば露及び佛の如きは  
眼中に映現せざる可く只地球上一の英國あるのみにして獨逸の海軍力は三國同盟な



るも暫く伊國を除く英國に對抗し得ん然れども之れ單に軍事上よりの觀察にして獨逸には有名なる經世家存在すれば斯の如き危険なる軍備に巨額の費用を投ずることを默過する筈なし思ふに獨逸は殆ど進歩の絶頂に達し此以上發達するは其の土地と人口との比例に見て困難ならん即ち其の面積二〇八、〇〇〇餘方哩に六三、〇〇〇、〇〇〇餘の國民を有し而も其の増殖の率は一年約一分五厘に及びり而して其の國內に産する食料は國民を養ふに足らざること約三ヶ月にして現下は其の商工業の方便を以て之を輸入し收支相償ひつゝあるも其の商工業は既に其の極度に達せりとは一般の定論なり而して上述の如く人口は一分五厘の率を以て増殖するを以て獨逸は其の政策として出稼若くは殖民を奨励せざるべからず然るに獨逸は其地勢上又國際の關係上陸上より其隣國に向て發展する能はざるが故に勢ひ海外に向はざるべからず然るに獨逸人は容易に他に同化するの性を有するを以て一旦出稼したるものは再び本國に歸るもの少く多くは其の出先の國に歸化し獨逸が多大の國費を擲て教育したる人物は他國に行き獨逸は甚しき損失を受けたり此に於てか獨逸は全く殖民政策を執らざるべからざるに

至れり然れども海外に於て殖民に恰好の土地は他國の有に歸しあるが故に獨逸は比較的人文の開けず列國の關係の少き亞弗利加に殖民地を形成するに至りしものにして之を防禦する爲めには海軍の力に依らざるべからず是れ獨逸が海軍をも擴張する所以なり然れども地形上本國に於ては陸軍をも主要とするが故に獨逸の前途は實に注目し値すべきものなりと信ず

## 第二節 艦隊編制法

艦隊編制法とは海洋に於て一指揮官の下に系統的に兵力を偉大ならしむる爲めに各種戰闘單位を集團若しくは分離し得可き方法に編制するを云ふ即ち艦隊編制を基準とし戰路戰術上の要求に應ずる爲め各戰闘單位を建造するを順序とす故に編制は根本義にして用兵家の最も重要視する所なり獨逸艦隊の編制法は一十九百年の創定にして同六年及八年修正を加へ更に又本年之を修正し結局左の如き勢力のものを得んとするに在り。

### 艦隊法 第一條



現行法

一、戦闘艦隊

大艦隊旗艦二隻

戦艦隊四個(一個は八隻より成る)卅二隻

偵察艦隊

大巡洋艦八隻

小巡洋艦廿四隻

二、外國派遣艦

大巡洋艦八隻

小巡洋艦十隻

三、補充豫備艦

戰艦四隻、大巡洋艦四隻、小巡洋艦四隻

艦隊編制法は以上の如くにして、戦闘艦隊中第一、第二、第三艦隊は常備艦隊となし、第四、第五艦隊は豫備艦隊とす。又常備艦隊の全部及び豫備艦隊に属する戦艦及び

本年の改正案

旗艦一隻

五個艦隊四十隻

十隻

三十隻

十隻

同上

以下削除

巡洋艦の半数は在役艦とす。但し演習に際しては豫備艦隊中の非役艦も亦一時任務に就かしむ可き方針なり。

驅逐隊  
一千九百〇六年(明治四十年)の豫算説明に依れば百四十四隻十二隊を編制するの豫定なり。一艇隊は二個の五隻小隊より成り他に司令旗艦一隻豫備一隻とす。

巡洋艦隊  
外國派遣巡洋艦隊は將來大巡洋艦八隻小巡洋艦十隻の豫定なるも現在は大巡洋艦二隻小巡洋艦三隻を以て組織す。中將を以て司令長官に補し極東に駐在せしむ。獨逸は艦隊の全部を成る可く迅速に戦闘線に立たしめんとする目的より非役艦を三種に分ち就役準備の程度に於て第一、第二、第三の豫備に分類し第一豫備は即時臨戦準備を整へ、戦闘に参加し得るものにして常に石炭を満載し機關には衛帶を施しあり第二豫備は何時にても就役し得る様彈丸其の他の器具を搭載し三ヶ月の需品を充實しあり第三豫備は修理中に在るも有事の日には第一、第二豫備を補充し得るものなり。



第三節 製艦計畫

一千九百年制定の艦隊編制法を基準とし、同六年及八年度の修正を経て千九百八年より十七年迄の十年内に艦齡二十年未満の新艦を以て艦隊を充實する豫定にて既に左の年度割の下に製艦を進捗しつゝあり。

年	戰	大巡	小巡 (△印ハ定數補充他ハ代艦)
八年	三	一△	二
九年	三	一△	二
十年	三	一△	二
十一年	三内一隻△	一△	二
十二年	一	一	二
十三年	一	一	二
十四年	一	一	二
十五年	一	一	二

十六年	一	一	二
十七年	一	一	二内一隻△
計	一八	一〇	二〇

此の外驅逐艦は艦齡十二年と定め六年度より毎年十二隻宛起工しつゝあり。又年度割に依れば本年度よりは頓にD型艦二隻を減ずることゝなり居れるが現行艦隊法の定數は戰艦卅八隻、大巡洋艦廿隻、小巡洋艦卅八隻にして改正案決定の曉には戰艦四十一隻、大巡洋艦廿隻、小巡洋艦四十隻となり其不足數戰艦三隻、小巡洋艦二隻計五隻は一千九百十七年までに起工さるるならん。

第四節 二大鎮守府

帝國憲法を以て「キール」及び「ウキルヘルムスハイフエン」ヤードを軍港と定め、東海鎮守府は「キール」軍港に、北海鎮守府は「ウキルヘルムスハイフエン」軍港に置く。

東海鎮守府  
大將を以て司令長官に補し皇帝に直屬し衛戍司令部及艦船を統轄す。



又鎮守府司令長官の管下にある監部は左の如し。

海軍監部 (水兵團及び匠工團衛戍司令部及び艦船を統轄す。

教育監部 海軍大學校 兵學校 機關學校 若水兵團 練習艦

水雷監部 水雷團 水雷試験所 水雷製造所 練習艦

艦砲監部 砲術學校 砲術試験所 練習艦

歩兵監部

但し歩兵監部は歩兵大隊を有する司令部にして、海軍歩兵少將若しくは大佐を以て歩兵監となし、大隊は一定の守備に任ずる外、或は出征軍として先發するものなり

其の編制は左の如し。

第一海軍歩兵大隊(四個中隊) キール軍港在

第二海軍歩兵大隊(四個中隊) ウキルヘルムスハイフエン軍港在

第三海軍歩兵大隊(五個中隊) 青島在

右幹部隊 (一個中隊) ウキルヘルムスハイフエン軍港在

### 東海鎮守府管區 東海々面全部

#### 北海鎮守府

北海鎮守府 ウキルヘルムスハイフエン軍港にあり、司令長官及び幕僚は東海鎮守府と同一なり。

又同鎮守府は左の要塞及敷設水雷監部を管轄す。

砲兵大隊 敷設水雷大隊 掃海艦隊 水雷敷設艦 敷設水雷試験所 海軍電信學校

海軍砲兵大隊は海岸砲塞の防禦水雷及び防材の敷設等に任ずるものにして、海軍少佐を大隊長に同大尉を中隊長に補し、大隊長には副官一名を附す、其の編制左の如し。

第一海軍砲兵大隊 フリドリツヒスオートルト 四個中隊

第二海軍砲兵大隊 ウキルヘルムスハイフエン 三個中隊

第三海軍砲兵大隊 レイエ 同(但し第二中隊をヘリ)

第四海軍砲兵大隊 クツクスハイフエン 四個中隊



第五海軍砲兵大隊 青島

同(膠州灣總督に屬す)

右幹部隊

クツクスハイフエン

一個中隊

北海鎮守府管區

北海全面及び獨逸港灣并其沿岸

即ち東海に接する「スカーゲン」岬より北は北緯六十度を以て限界となし西經三度を限り蘇格蘭及英蘭を経て「ドーヴァー」より佛の「カレ」に至る線を包轄す。

### 第五節 海岸防禦

海洋に於ける獨逸の防禦は二線に分たれ第一線は移動防禦として雄大なる主力艦隊を以て海洋に於て敵の艦隊を撃破するにあり其の第二線は沿岸の固定防禦にして即ち要塞に依り敵艦隊を近寄らせざるに在り尙ほ沿岸防禦には海防艦及び水雷艇潜水艇及び敷設水雷を以て之に附加し有事の日には二十四時間を要せずして二十萬の軍隊は沿岸要地に配置し得可しと云ふ固定防禦にして海軍所管の海岸要塞は左の如し。

北海方面

エルベ河口 ウェザー河口 ウキルヘルムスハイフエン軍港

ヘリゴランド島 エムス河口ホルタム島(工事中)

東海方面

キール軍港 フリードリツヒスオルト

但し此外陸軍要塞は「メメル」「ピラウ」「ダンナヒ」及び「スウイネ」等「ミューンデ」等に在り、

衛戍總督府并司令部

總督府	司令部	司令官	管區
キール	キール	第一海軍歩兵監兼任 第一砲兵隊長兼任	キール軍港 フリドリツヒスオルト要塞 キール要塞
ウキルヘルム	ウキルヘルムスハイフエン	將官任	ウキルヘルムスハイフエン要塞 ウェザー河口要塞 エルベ河口要塞 ヘリゴランド要塞
ヘリゴランド島	先任將校		



但し總督は各鎮守府長官之を兼ね、  
兵事監部 水兵團 匠工團  
艦船

海軍武庫

左の地點に砲銃庫及敷設水雷庫を有し出師準備に遺憾なからしむ

砲 銃 庫	クツクスハーヘン	フリドリツヒスオルト	ゲエステミュンデ
	ウキルヘルムスハーフェン	フリドリツヒスオルト	ヘリゴランド
敷設水雷庫	クツクスハーヘン	フリドリツヒスオルト	
	ゲエステミュンデ	ウキルヘルムスハーフェン	

第六節 製艦造機經營

一千八百三十六年ステッチン附近に造船學校を創設され爾後北米行き獨逸移民を送る快走船を建造したる鐵製汽船の建造に際し一時衰頹を招きたるも二十九年獨佛戰爭の期に迫り獨逸は斷乎たる決心を造船上に現はし私立造船の方針

を取り先づ「フルカン」造船所に於て裝甲巡洋艦「プロイセン」號を試造したるが經費は英國に注文したるに比し多少の巨額に上りたるも政府は毫も意とせず爾後引續き軍艦及び船舶建造に努め、千八百七十二年一月一日陸軍將官「フォンストツシ」は海軍提督に任せられ、獨逸軍艦は悉く自國に於て自國の材料を用ゐる建造せざる可ずとの方針を採りたる以來、自製の軍艦にあらざれば獨逸は決して有力なる艦隊を有する能はずとの標榜を掲げ、次て七十九年比翁は自由貿易主義を廢し保護貿易主義を採りたるに拘らず造船材料のみ自由貿易主義を許し其他種々の方法を講じたる結果民間に於ける斯業發達し今日にては他國と競争して外國艦船を建造するの盛況を見るに至りたり

工 廠

キール工廠 キール軍港の東側に在り、キール市と相對せり、其の工場の完備機械の設備に就ては前途大いに擴張さる可き豫定なり、現在の船渠は吃水淺き獨逸戰艦を製する爲めに設計、二個の大船渠及び驅逐艦用浮渠一個せしものなり、又港内「ユルレルベック」に雄大なる海軍繫船其の他の設備をなし、約三十ヶ月の日子を費



し一九〇七年初夏竣工し多数の豫備艦を繋留す。

乾船渠	全長	入口幅	水面下
一號	四二三	七一	二八
二號	三八二	七〇	二五半
三號	三六二	六四半	二二半
四號	三四四		一六
五號	五七〇	九四	三七
六號	五七〇	九四	三七

全長

入口幅

水面下

浮船渠

二五二

六一半

二五半

(浮揚力二三〇〇噸)

同

五七〇

一三五

三五

(建築中浮揚力四〇〇〇噸)

ウキルヘルムスハーフェン工廠 オルデンブルグ太公沿岸領内なるヤード灣の西角をなせる平坦廣瀾なる高角上にあり五十年前は市街もなく造船工場もなかりしが現今は大工場を設け大市街も出來此より互に連絡せる二築港あり其の

一は工廠に通ずるものにして内部繋留地造船繋留地及び艦装に使用す外部繋留地を有し他の一は「エムスヤード」運河に通ずるものにして近來水雷艇錨地まで擴張せられたり此の二港には三つの入口ありて其の二口は工廠に通じ他の一は水雷艇地に通ず港内の水深は高潮水準面を保たしむる爲め三口に閘門を設く又水雷艇地を界する爲め南側即ち海方面に一帶の地を埋め一大築港を造らんとし目下工事中なり尙ほウキルヘルムスハーフェン工廠を擴張して全艦隊を容るゝに足らしむる計畫なり

乾船渠	全長	水口幅	水面下
一號	四三八	七二	二七 <sup>1/4</sup>
二號	同	六一 <sup>1/2</sup>	
三號	三七〇	一〇一	三二
四號	五八四	一〇一	三五
五號	五七〇	九八 <sup>1/2</sup>	三五
六號	五七〇	九四	三二



浮船渠

一號	一一一	四九	二九半
二號	一八〇	四九	二九半
ダンチヒ工廠	小型艦の製造及修理を主とす。規模少なり。		
浮船渠	三二二	七〇	一一半
最大船渠建造中			

私立造船大會社

造船所名	位地	創立年	船臺	船渠
ウエーゼル造船會社	ブレーメン	一八四九年	五	三
ゲーゼーベック造船會社	ブレメルハーフェン	一八七八年	六	五
リツクメルス造船會社	ブレメルハーフェン	一八五七年	四	
エフ、シツハウ	ダンチヒ	一八九〇年	六	
エフ、シツハウ	エルピング	一八三七年	一九	
フレンスブルグ會社	フレンスブルグ	一八七二年	五	二

ヨハン、チエー、クレンホルグ	ゲースターミュンデ	一八四〇年	六	二
ブローム、ウインド、フォス會社	ハンブルグ	一八七七年	六	五
ライエルスチーヒ	ハンブルグ	一八四九年	二	二
ゲルマニア	キール	一八六五年	八	
ホーブルツ、ウエルケ	キール	一八七六年	八	三
ヘンリー、コツホ	リエーベック	一八八一年	四	二
ネブツン會社	ロストツク	一八九〇年	五	一
フルカン會社	ステツチン	一八五一年	七	二
ヨイダー、ウエルケ會社	ステツチン	一八五六年	六	二
アイク、ウエルフト	テンニング	一八五六年	四	
ブレーメル、フルカン	フェーゲザック	一八九三年	八	

兵器工場

官立の物は、フリードリッヒ、スオルトの水雷製造所にあるのみにして兵器は主に左の私立會社に仰ぐ。



一、クルップ製鋼所。一八一〇年エッセン府に設立し、艦砲、海岸砲、砲架、裝甲板等を製造す。(職工二萬七千)  
二、クルーヅ製鋼所。マグデボルクにありてクルップの支社なり、砲塔、山砲、野砲等を製造す。(職工約三千五百)

## 第四章 米國海軍

### 第一節 海軍政策

米國は列強海軍の第二位、即ち英國の次位獨逸の上位に海軍を保持するを以て其の根本主義となし、日獨兩國を以て假想敵國と見做して海軍擴張に懸心しつゝ、あり試に米國の真意を指摘せば左の如くなる可し。

- (一) 東洋を壓迫するには日本を屈服せしむるを以て第一着手とせざる可らざること
- (二) 有色移民を拒絶し自國をして白人國たらしむると同時に進んで東洋貿易及利權の略奪に任ずるは必ず優勢なる海軍力の威壓に依らざる可らざること
- (三) 新領土布哇及比島の警戒を要すること
- (四) 獨逸が通商貿易獲得の爲め海軍を擴張し、着々成功せるに對し米國は之に拮抗せんとすること
- (五) 南米に於ける米獨利害の關係は漸次背馳し、早晚野心の衝突を招致するの事



勢あること

以上の如くにして元來米國の海軍擴張は其の初期にこそ獨逸を目標としたれども、日露戰爭後は日本の威力の侮る可らざるを思ひ、多少猜忌心を喚起したるもの如く、太平洋沿岸諸州より排日の聲を漏すに至れり。而して海軍當局者も亦此の排日熱を鼓吹若くは利用して、海軍擴張に資せんとしつゝあり。かくて毎年の製艦には成効したるも、歲月を経るに従ひ、一時方便に利用せる排日熱は今日遂に根底を有するに至り、海軍部内を先鋒に各階級より眞面目なる日米開戰論者を出し、兩國の前途日々に險惡の度を加へんとしつゝあり。彼の有名なるタフト會議に於て改定せる海軍防禦計畫は、昨今大略竣功し、其の三十一ヶ所は完成し、未着手のもの四ヶ所、工事中のもの一ヶ所あり。其の他毎年の議會に提出せらるゝ二三の防禦事業は、着々完成を告げつゝあり。新戦艦を網羅せる大西洋艦隊は二十一隻なれども、全部新艦を以て補充したる上は、太平洋沿岸にも同數の(太平洋艦隊は目下裝甲巡洋艦より成る)新戦艦を浮ぶ可く、然らざるも、巴奈馬運河開通は愈々明治四十七年に迫りたれば、昨夕まで大西洋沿岸にありし米國海軍の主力は、今朝其の勇姿を太

平洋沿岸に現はす可く、運河通過は十時間の見込、布哇真珠灣の設備は遅くも明年末に完成を告ぐる筈故、其の上は更に比島軍港の擴張に着手する底意なるが如し。要するに今日の米國は昔日の米國にあらず、モンロー主義は帝國主義となり、更に一轉して略奪主義、門戸開放機會均等と云へる口實の下にとりたるは、故伊藤統監時代に米國宣教師が朝鮮の根底を覆さんとしたるに、米國政府は之を默過したる事實に依るも、亦先年滿洲に對する態度、鐵道中立の提議に次ぎ、四國借款に依つて利權を得んとす、及墨西哥問題に徴するも、其の意のある所を窺ふに足らん會つて、ヘルリ提督をして我れに開國を迫れる先進の米國は今や自國は黄色人に對して、斷然閉鎖主義を採りつゝあり。然るにも拘はず、東洋に對して、門戸開放機會均等を唱道し、恬として顧みざるは、平和の爲め、人道の爲め、何人も首肯する能はざる所なり。

## 第二節 艦隊編制法

米國には米國獨特の艦隊法あり、即ち其の改正編制法に依れば、大西洋艦隊は戰艦



二十一隻、装甲巡洋艦四隻及び特務艦若干より成り、司令長官旗艦は各小隊の何れにも加はらず、各小隊は五隻として内一隻は補充艦とし、所屬軍港にあり修理を整ふものとす、而して、昨年末の教書に依れば、艦齡二十年を限りとなし、最初の十年にあるもの二十隻は第一戦線に加へ、其の後の十年にあるものは第二戦線に措く方針なり、其の内容左の如し。

大西洋艦隊

根據地

司令長官

旗艦 一隻

第一艦隊

第一小隊

五隻 (内補充用)

一隻 紐育

第二小隊

五隻 (同)

一隻 ノーフォーク

第二艦隊

第三小隊

五隻 (同)

一隻 フイラデルファイヤ

第四小隊

五隻 (同)

一隻 ポストン

装甲巡洋艦隊四隻

ポーツマス

又太平洋艦隊は一昨年亞細亞艦隊を再び分置せり、其の編制左の如し

第一小隊

装甲巡洋艦三隻

根據地、桑港

第二小隊 同

二隻 根據地、ブリュットサウンド

亞細亞艦隊

第一小隊 巡洋艦二隻

根據地、カピテ、オロンガボ

第二小隊 砲艦七隻

第三小隊 海防艦二隻

外に 特務艦數隻

新設豫備艦編制

又本年左の如く豫備艦隊を新設せり。

大平洋豫備艦隊(三隻)、浦軍港、ブーシエットサウンドを以て常泊地とす

大西洋豫備艦隊(費府)

大平洋水雷戦隊根據地 加洲サンチエーゴ港及魚雷修理工場

米國艦隊管區

海軍省令第五五號(一〇年一月二十八日)

大西洋艦隊管區 大西洋及之に附屬する海面にして東海は喜望峯南方東經二十



度西界はマゼラン海峡南方西經七一度とすマゼラン海峡に於てはブレタ、アーレ  
チ、ス、を西界と見做す

大平洋艦隊管區 東部大平洋及之に附屬する海面にして東界は南北亞米利加の  
西岸及西經七一度西界は北緯五〇度以南は西經一八〇度其以北は東經一六〇度  
とす「マゼラン」海峡に於ては「ブインタ、アーレチ、ス」を東界と見做す。

亞細亞艦隊管區 大平洋艦隊管區の西界線と大西洋艦隊管區の東海線との間に  
介在する太平洋印度洋并に之に附屬する海面とす。

### 第三節 製艦計畫

米國海軍は長年月に亘るの計畫を立てず其の年限りの製艦計畫にして明治三十  
六年度には戰艦七隻裝甲巡洋艦二隻を一時に起工したる外翌年度よりは一隻宛  
着手したり然るに四十一年度にはド級戰艦四隻各二萬噸大口徑砲の計畫案を議  
會に提出せしも議會は之を二隻に削減したるを以て其の後は毎年二隻宛を要求  
し議會の承諾を得て之を建造しつつあり其大艦巨砲は列強海軍に冠たるものあ  
り明治三十九年以來今日迄の計畫は左の如し

一九〇六年度豫算年度は七月一日より翌年六月末日迄とす

戰艦一隻(一六、〇〇〇噸) 潜水四隻

一九〇七年度

戰艦一隻(一六、〇〇〇噸) 驅逐艦二隻、潜水艇四隻

一九〇八年度

戰艦二隻(二〇、〇〇〇噸) 驅逐艦一〇隻、給炭船五隻

一九〇九年度

戰艦二隻(二一、八二五噸) 給炭船一隻、驅逐艦五隻、潜水艇七隻

一九一〇年度

戰艦二隻(二六、〇〇〇噸)

一九一一年度

戰艦二隻(二七、〇〇〇噸) 驅逐艦六隻、潜水艇四隻、給炭船二隻

一九一二年度

戰艦二隻(約三〇、〇〇〇噸) 驅逐艦八隻、潜水艇四隻、給炭船二隻



#### 第四節 軍港

米國海軍にては我國の鎮守府と同等なる制度なく、唯造船造器の工廠を主眼とし司令官は艦製部に直屬して軍港内の建造物一切を監督す、従つて司令官の權限狭少にして又出帥準備等の職制なし、故に軍港は工廠を主とするものと、ステーション即ち根據地を主とするものとの二種に分つを得可し、又工廠としての設備の多少に依り一二等の差を附する事を得

##### 大西洋沿岸

紐育 即ちブルックリンは少將を司令官に大佐を工廠長に補し造船兵器の工場は總て新式の設備をなし電気工場あり。  
費府 リーグ島デュエー河畔防禦上良好地點に在り司令官は少將、工廠長は中佐を以て之に補す、船渠二ノーフオーク、バージニヤに在り大西洋岸の中央に位し戰略上最要の工廠なり、司令官及び工廠長は大佐を以て補し、造船設備をなし修理船渠三ヶ所あり

ポストン マサチューセツツにあり、司令官并に工廠長は大佐を以て補し、修理及び錨鎖其の他船具を製造す、船渠三個を有し、其の他廣大なる貯炭庫あり、船舶を横着けて載炭す。

ポーツマス ニューハンブシャーに在り少將を司令官に大佐を工廠長に補し、船渠二個を有し修理を主とす、又貯炭所あり。

以上を軍港と稱す、以下は二三等軍港なり。

ニューポート はナラガンセット灣内に在り米國第一の水雷根據地にして水雷製造所爆發物製造所、大學校、水兵練習所、病院等あり。

チャールストン 司令官及工廠長とも大佐を以て之に補し、大規模の計畫にて船渠、修理工場及諸倉庫を新設せしも、船渠附近は毎年三四吋宛埋積するの缺點あり

キールウエスト 砲艦及驅逐艦の小修理工場あり。

ガンタナーモ 水深く面積廣く周圍陸地を環らし防禦に適し大艦隊の碇泊に好適す、特に背面陸地は充分平地あり、少しく改良せば前途有望なり

ポートルロイヤル



ワシントン造船廠

大平洋沿岸

ピウゼットサウンド ワシントン州シヤトル市を距る二〇哩の地點に在り、少將を司令官に大佐を工廠長に補し、新舊船渠二個あり、將來は有望なる大策源地となすの計畫あり、然れども大陸と隔離し、鐵道の便を欠き、交通及び職工の雇入れに不便なるも、大艦隊の泊地に好適し、運河開通後の大根據地となる可し。

メーヤ島 カリホルニア洲にあり、桑港を距る約二時間を要す、司令官并に工廠長共大佐にして、船渠二個あり、既に一千四百萬弗を投じて大工廠を設備し、大平洋岸唯一の造船所なるが水道狭小なるに加へ、水深淺く大艦隊の根據地となすに適せず。

眞珠灣 布哇に在り、大平洋中重要な根據地にして、海兵隊兵舎、軍港、諸官衙、工場、倉庫、病院を新設せり、船渠は工事中なるが地盤に龜裂を發見したるを以て約六ヶ月を遅引し、明年末には全工事成する豫定なり。

以上は一等軍港なるが、以下は二等軍港とも云ふ可きもの

オロンガポ 比島に在り、東洋唯一の大根據地となす豫定なり、目下中止の姿なるも彼の眞珠灣の工事成せば次でオロンガポの工事に着手するならん、浮船渠長さ五〇〇呎幅一〇〇呎深さ三七呎二個を有す。

グワム ラドロンス島にあり、貯炭所及び小規模の修理工場あり。

廢止さる可き軍港

ポートルローヤル(二等)、ベンサユローラ(二等)、ニューオルレヤンス(二等)、キユレブラ(二等)、サンシユアン(二等)、ニューロンドン、サンケットハバー、ポア、キアザテ

以上は海軍卿より前議會に提出したる廢止軍港なるが、其の理由は軍港は餘り多數に失し、且つ事業微々として收支相償はず、或は僻地にして不便なる個所もあり、又は全く防禦不可能の地勢等にあるを以てなり、然れども議會は握り潰しとなしたれば更に本議會に提出の豫定なり。

私立造船造機所

造船所

船臺

船渠

ニューポルト・ニューリス造船乾船渠會社

三

二



ニューヨーク造船會社  
 クランプ造船會社  
 フォーア河船舶機關會社  
 バッス鐵工場  
 聯合鋼鐵會社  
 モーラン鋼鐵會社  
 ニューヨーク海軍工廠  
 メリーランド鋼鐵會社  
 船渠會社  
 パルチモーア造船乾船渠會社  
 スキンナー造船乾船渠會社  
 シンプソン專賣乾船渠會社  
 モーリー製鐵乾船渠會社  
 兵器製造所

三  
 二  
 一  
 三  
 一  
 二  
 一  
 二

カーネギー鋼鐵會社  
 ベツレーム鋼鐵會社  
 ミドラル鋼鐵會社  
 英米製造會社  
 米國爆發物會社  
 一般電氣會社  
 ツボン商會  
 萬國無烟火藥製造會社  
 ドリッグス、シペーリー大砲會社  
 コルト武器製造會社  
 カーベントク鋼鐵會社  
 ファス、スターリング會社  
 プリス會社  
 トムソン電氣會社  
 カリホルニヤ彈藥製造所

第五節 大平洋上の防備

1. 比島、マニラ灣に於ける防備  
 ニルフレイル島 十四吋砲四門、六吋砲四門、三吋砲若干、  
 コレギドール島 十二吋白砲八門、加農砲六門、六吋砲八門、  
 三吋砲若干、



スピック灣 十二吋砲四門、七吋砲八門、三吋砲若干

因に記す永久守備兵左の如し

歩兵八個聯隊、騎兵四個聯隊、野戰砲兵一個聯隊、要塞砲兵廿五個中隊、

## 2. 布哇

要塞工事中

ワイキキ、ダイヤモンド岬 十四吋砲二門、六吋砲二門、三吋砲若干、白砲八門

眞珠灣、オアラフ島、バーバース角よりス、岬迄十四吋砲を裝置す、

十二吋砲二門、十二吋白砲八門、六吋砲二門、三吋砲若干、

因に記す永久守備兵は左の如し、

歩兵二個聯隊、要塞砲兵六個中隊、騎兵一個聯隊、野砲兵一個聯隊

## 3. カラハコ島

パナマ運河々口より一千四百吉米を距て大小十餘島より成り其大なるものをアルペアールと呼ぶ運河に對する戰略上の重要な地點なり明治四十四年米國に租借す。

## 4. 巴奈馬運河 (十一年一月議會提出豫定計劃)

十六吋若干、十四吋八門、六吋砲十二門、十二吋白砲二十四門

因に記す永久守備隊は左の如く配置する豫定

海軍砲兵一二個中隊、バルボヤ附近若くはナラス、ベリヨ及フラメンコ島方面

歩兵四個聯隊、野戰砲兵一個大隊、騎兵一個中隊、エムバラア及キュレブラ

其他グワム島には六吋砲二門を有す。



## 第五章 佛國海軍

### 第一節 海軍政策

佛國は地理上の地位及獨逸との關係上大陸軍を以て國防の本位とし、陸軍及び要塞費が巨額の財源を費しつゝあり、故に從來其の想定敵とせし英國海軍に對して優勢なる海軍を維持する事は極めて困難にして所謂陸主海従を以て政策とせり。曾つてオーゾ中將主唱者として、一の奇道を案出し、快速巡洋艦を以て英國貿易の航路に通商を妨害せんと企てたる外、多數の水雷艇、驅逐艦を建造し又潜水艇を發明し、晝は水面下を潜航し夜は水雷驅逐艇に依り、敵艦隊及び陸軍輸送船の通路陸揚地附近或は港灣の前面に於て潜伏又は絶えず偵察を放て敵の艦隊を途上に爆沈せんとの方策を定め、由來此の種の艦艇を以て海岸防禦に充てつゝあり。然れども戰鬪の基準は戰艦に置かざる可らざるは勿論にして、列強海軍の趨勢に遅るるを以て一千八百九十九年ラネッサン海軍卿となるに及て大に戰艦の必要を論じ一定の海軍政策を建てたるも尙ほ且つ對英策に過ぎりしが千九百年に現はれた

る獨逸の海軍擴張は英佛の接近を促し之に刺激されたる佛國當局者は屢々海軍擴張案を議會に提出したるが種々の事情ありて決定の運びに至らざりしが、愈々一千九百九年に於て之までの巡洋艦主義を擲棄し、戰艦主義となしたるが其建造計畫に就ては尙ほ未だ海軍當局者の希望を充すに至らず、一時的に一昨年來戰艦二隻宛又本年は三隻を起工する事となしたるが周圍の狀況は佛國議會をして遂に本年根本的計畫案を通過せしむるに至りたり。元來佛國の陸軍は平時四十八萬七千戰時百四十四萬の大兵を有するも人口の増率は低度に在りて獨逸に比す可くもあらず、從つて健全なる壯丁多からずして毎年徵募の要員を充すは困難なる状態に在る故、兵員の數に於ては獨逸を凌駕する事、前途困難なるを察し、近時は兵器の精巧を以て人力に打勝たんと決心を有し陸軍に在つても各種の砲煩を改良し優勝の地位に立てるも如何にせん。前述の如く兵員不充分の缺點あれば三國同盟軍に對しては現在に於てもアルゼリヤ一個軍團を本國に轉用する要あるのみならず、更に將來亞弗利加の土人兵を養成して之を同一目的に使用せんと企圖するものゝ如し、之れ近時佛國が對岸亞弗利加(アルゼリヤ、チュニス、モロッコ)に全



力を注ぐ所由ならずんばならず事情如斯なれば一朝有事に際し敵艦をして亞弗利加と本國の通路を遮断せらるゝ如き事あらば由々敷大事なれば佛國は自國の海軍力以外更に英佛密約に依り北海方面を英國の優勢なる海軍力を以て之を牽制するの必要を感ずると同時に一方地中海方面に於ては英國の爲に印度方面との聯絡を容易ならしむるの交換的義務を有するものゝ如し斯て佛國は平時シエールブル沿岸に優秀なる新式潜水艇及び驅逐艦等を配置し之れが警備に充るに止め海軍主力を地中海に置きツィロンを基地として北亞弗利加との聯鎖を取り即ちアルゼリア、チュニス、モロッコ方面に全力を傾注しつゝあり斯く佛國は北海と地中海との二線を有し兩地の海軍を連合せしむる爲めには地勢上の不利を忍んで西班牙の西方を迂廻せざる可らず又陸上には獨西伊等に接し勢ひ強大なる陸軍の必要あり國防上陸海軍共に有せざる可らざるは之に要する經費を巨大ならしむる所以にして佛國は長く一等國の地位を維持するに困難なる可し。

## 第二節 艦隊編制法

千九百十二年五月一日より實施の改正編制法は左の如し

### 第一、戰艦隊(ダントン級六隻)

第二、戰艦隊(バトリ級五隻、スフラン一隻計六隻)但しバトリ型一隻及スフランはシャンパ  
ル及クルペールと時機を見て交代さるべし

第三、戰艦隊(サンルイ級六隻)但しサンルイ型一隻は時機を見  
てスフランと交代せらるべし

一九一二年三月廿日の制定によれば第一第二艦隊を合して第一大艦隊となし第一艦隊を第一大艦隊司令長官の直屬とし第二艦隊司令長官は之に従屬たるに至れり又裝甲巡洋艦隊は六隻を以て一隊輕快艦隊を編制し第一大艦隊司令長官に直屬す又別に代艦として戰艦巡洋艦を附屬せしむることあり

### 豫備團

巡洋艦を以て左の豫備團を編制し各主戰艦隊に分屬せしむ。

#### 第一豫備團

#### 第二豫備團

#### 第三豫備團

豫備艦は普通及特別の二種とし解裝艦及廢艦と共に軍港司令官の管轄とす



驅逐隊及び水雷戰隊

驅逐隊は巡洋艦と等しく其一隊若くは數隊を就役せしめ之を第一、第二、第三驅逐隊と稱す。各驅逐隊は六隻を以て編制す。又別に水雷敷設用として數隻の驅逐艦を附加することあり。巡洋艦隊の如く各主戰艦隊が附屬するものとす。

内國艦隊

海軍擴張計畫完成の曉千九百二〇年に於ける艦隊編制は左の如くなるべし。



(備考) 内國艦隊の外に戰艦四隻、偵察艦二隻、驅逐艦四隻の補充艦あり。各驅逐隊には水雷敷設船を附屬するものとす。

(二)遠外艦隊 所用に應じ軍艦十隻より編成す。

(三)沿岸防禦艦隊 潜水艇九十四隻を基本とし、驅逐艦、水雷艇を加へて適宜編制す。

(四)特務艦 測量船三隻、沿岸運送船三隻、其他練習船及漁業監視船若干とす。

平時に於ては各艦隊は互に獨立し、各司令長官を置き、之を統率せしむ。二個以上の艦隊同一区域内に在る時は、最高級の指揮權を有する將官は各隊協同して最も有利に諸般の任務を遂行する如く指導するものとす。

第三節 製艦計畫

ラ、ネッサン海軍卿時代より、艦型の齊一を期し、同級艦一戰隊六隻を同時に起工するの例なりしが、根本的計畫案に對し、爰四五年間議會の懸案として決定するに至らざるより、一昨年來二隻宛建造する事となりたり。而して昨年の議會に於て海軍



卿デルカッセ氏及び海軍報告委員ネール氏等が今後の製艦計畫として説明する所を一括すれば艦隊編制法に基き一千九百二十年一月一日に於ける艦隊は戰艦二十八隻(内譯千九百二十年乃至七年の進水にかゝるパトリ級六隻同九年十年の進水にかゝるダントン級六隻十年より十七年までに起工す可き新戰艦十六隻)にして毎年二隻宛の筈なりとす其の建造費は大略左の如し。

戰艦	十六隻 (一隻に付き六千七百萬法)	一、〇七二、〇〇〇、〇〇〇法
偵察艦	六隻 (一隻に付き二千五百萬法)	一五〇、〇〇〇、〇〇〇法
驅逐艦	二十隻 (一隻に付き二百八十五萬法)	五七〇、〇〇〇、〇〇〇法
潜水艇	十八隻各七百噸(一隻に付き三百三十二萬法) 五九、八五〇、〇〇〇法	五三、四八〇、〇〇〇法
同	三十二隻各四百噸(一隻に付き百六十四萬法)	六、四〇〇、〇〇〇法
水雷敷設船	四隻 (一隻に付き百六十萬法)	一、三九八、七三〇、〇〇〇法
合計		一、三九八、七三〇、〇〇〇法

然るに昨年戰艦リールベルテ爆沈せしを以て直に十二年度に於て之を補充する事となし戰艦一隻を追加し三隻を計畫せりまた計畫中の船渠は二十年までに悉皆

竣工の豫定なり。(シヂアブダラ、ヒセルタ湖)二個ロリアン第三船渠、但し十二年起工

以上の外軍港設備費一四四、三〇〇、三五六法を加へ、總經費額六十五億四千三百〇三萬〇三百五十六法にして、内四隻は昨今兩年に起工せるものをも加算せり、

千九百十年度	計	割	クールベール	同	二二節	三〇五密砲十二門	同	アレスト	工廠	十三年竣工
千九百十一年度	計	割	フランクス	同	二二節	同	同	ラセーヌ及ロア	ール私立會社	十四年竣工
千九百十二年度	計	割	アルタニユイ	同	二二節	三四〇砲十門	同	同	同	十五年竣工
			ローレーヌ	同	同	一四〇密砲三門	同	同	同	
			アロバンス	同	同	同	同	同	同	

起工豫定、  
 一九一二年五月一日 戰二隻 海軍工廠起工  
 同 一二年八月一日 同一隻 私立造船所起工



同	一三年五月一日	同	二隻	私立造船所起工
同	一四年一月一日	同		海軍工廠起工
同	一五年八月一日	同		私立造船所起工
同	一五年九月一日	同		海軍工廠起工
同	一七年一月一日	同		私立造船所起工

#### 第四節 海軍管區

軍港、鎮守府、在外根據地、官私造船所

全海岸を五海軍區に分つ。即ち左の如し。

第一海軍區 白耳義國境よりシエルブルに至る沿岸海面及び諸島嶼鎮守府はシエルブルに在り、三小區に分つ其主地をシエルブル、ヂュンケルク、レハーブルとなす

第二海軍區 シエルブルよりペロン河右岸に至る沿岸及び諸島嶼鎮守府はプレストに在り、二小區に分つ其主地をプレスト、サンセルバとなす

第三海軍區 ペロン河右岸よりラロシユ港に至る沿岸及諸島嶼鎮守府はロリアンに在り、二小區に分つ其主地をロリアン、ナントとなす

第四海軍區 ラロシユ港より西班牙國境に至る沿岸海面及び諸島嶼鎮守府はロシフォールに在り、二小區に分ち各主地をロシフォール、ポルドーとなす

第五海軍區 地中海の佛國海軍諸島嶼及びコルス島鎮守府はツィロンに在り、二小區に分ち其主地をツィロン、マルセイとなす

コルス島には海軍部を置き大佐を以て指揮官とし、軍事に關しては第五鎮守府司令長官の指揮を受く。またアルジェリヤ海軍部には少將を指揮官とし、軍務を掌理せしむ。而してチュニジヤ保護國に分艦隊を置き少將を司令官とし、艦艇と共に陸上諸官衙を指揮せしむ。

#### 軍港及び鎮守府

各海軍區の首府たる軍港に鎮守府を置き、中將を以て司令長官に補し、管區内の軍政軍令事務を總轄せしめ、兼て其軍港に在る造船所を管理せしむ。鎮守府司令長官の権力は甚だ盛んにして所轄海軍區内に在る海陸軍の軍隊陸軍は海岸防禦に關



するもの)を指揮する権能を有し、海軍及び海事に關する諸般の事務を網羅するは亦佛國海軍特有の現象として見る可し。ツィロン、プレスト及びビエールブルの三鎮守府長官は各其の參謀長として少將一名を置き、更に軍港司令官と稱する少將一名、五鎮守府共を置き、海軍人員及び艦船の事を掌らしむ。同じく鎮守府司令長官の指揮下に屬す。又ロリアン、ロシフォールの鎮守府に於ては海軍大佐を以て參謀長に補すと雖も、其の他の所屬機關及び部員に至つては各鎮守府皆其の軌を一にして、會計の事は經理部長に於て造船の事は造船部長に於て、兵器の事は造兵部長に於て衛生の事は衛生部長に於て會計監督の事は監督部長に於て掌る。而して軍港司令官の下には港務部を置き、海軍大中佐を以て各々其の長とし、緊留地及び港内に在る艦船の進退人員の補充等を掌理せしむ。

一、シエールブル軍港 北海方面に對する策源地にして且つ海峡を隔て、英のポーツマス軍港に相對する戰略地點なりしが今日に於ては獨逸に對しカレー、及デユンケルクと相俟つて國防上の要害たり。有名なる突堤を以て圍み廣濶なる泊地を有すと雖も、全く海に暴露す。カレーには有力なる新式潜水艇を集中し一令直ち

にエルブ河口を封鎖するの勢を成せり。又デユンケルクには獨立水雷艇隊を置き海峡防禦の第一線たり。

二、プレスト軍港 大西洋方面に對する樞要の策源地にして新編制に依り第三艦隊の常泊地たり。泊地は頗る廣濶にして外面は半島と島とを以て掩護せらるゝを以て直接に敵の攻撃を受くる憂ひなし。而して艦隊は常にビスケー灣沿岸に出て射撃其他の教練を行ふを例とす。

フールニエ海軍中將は其著佛國海軍政策に曰く

佛國の大艦隊が主として大洋中に最も突出せる根據地プレストに集中する時は攻勢を取るに最も有利の位置を占むるものなるは世人の知る所なり。プレストに集中せる佛國艦隊は事實上大西洋を通過し同盟艦隊大部隊と合同せんが爲めに此軍港を迂回する敵艦隊に對し何れの部隊をも任意に攻撃し得る位置に在り而して之と同時に敵艦隊は北海より海峡を経て西部地中海に至る海上を間斷なく巡航する英國水雷戦隊と相俟て佛國の潜水艇より成る幾多の警戒線を横斷するの危険に曝露するものなりと



三、ロリヤン軍港 深く灣入し頗る狹隘なり。泊地は狹隘に加ふるに淺瀬少なからず。故に多數の艦船の集合し能はざる所なり。

四、ロシユフォール軍港 佛國西岸のシヤラント河の上流にあり。小軍港にして泊地と稱す可き個所を有せず。佛國の軍港中最劣等に位す。

五、ツィロン軍港 地中海に於ける策源地にして佛國第一位の軍港なり。優勢なる佛國海軍主力即第一、第二戰艦隊の常泊地とす。

港内の水深適度にして優に數十隻の軍艦を容るゝに足る。内港には豫備及修理の艦船頭を並べて繋泊し外港には碇泊用後標三十個を備へ、後標中旗艦用に特定したる物には鎮守府と電線を連絡し、通信を自由ならしむ。諸般の準備亦完備し、海陸の防禦充實す。

艦隊は常にサランデエール灣に出勤して各種教練を行ふ。又艦隊一部はコルシカ島の軍港を経て對岸のビゼル軍港との聯絡を保持しつゝ、或はアルヂエリ等を遊弋することあり。

#### 在外艦隊根據地

各殖民地に於ける左の主要なる港灣に海軍根據地を設け艦隊の動作を敏活ならしむ。

- 一、西貢(カツプサンジャック) 大佐
- 二、ヂエゴ、シユアレ(マダガスカル) 中佐
- 三、ダカール(亞非利加西岸セネガル)
- 四、フォールド、フランス(亞非利加アンチー列島中のマルチニツク島) 天尉
- 五、ヌーメア(ニューカレドニア)

各根據地には海軍指揮官として佐尉官を置く

指揮官は根據地に於ける海軍固定及び移動防禦を司り殖民地附屬の艦船を指揮し且つ海軍工廠を管理す。而して工廠の人員需品の監督並びに艦船に關しては海軍卿に直屬し防禦に關する事件に關しては殖民地總督に隸す。

#### 海軍造船廠

海軍造船廠は各軍港所在地に設け造船總監を以て其の長とし造船艦裝修理改造等の事を掌る。



造船廠中最も盛大なるはブレスト及ロリヤンにして其他は艦艇の修理を爲すに過ぎず。

此等の造船廠は海軍擴張の結果同國海軍の造船廠のみを以て之に應ずる能はず。私立造船所に製造を命じ又は諸材料を注文しつゝあり。今各造船廠の規模大要を示せば左の如し。

- |          |                       |                      |                |
|----------|-----------------------|----------------------|----------------|
| 一、ツィロン   | 二五六 <small>面積</small> | 一〇 <small>船隻</small> | 修理を主とす         |
| 二、ブレスト   | 一四五                   | 一一                   | 大艦製造を主とす。      |
| 三、シエルブル  | 二四〇                   | 九                    | 小艦製造を主とす。      |
| 四、ロリヤン   | 一二〇                   | 三                    | 大艦製造を主とす。      |
| 五、ロシフオール | 一四〇                   | 四                    | 驅逐艦、潜水艇製造を主とす。 |

但し各工廠共目下擴張中に在れば従て其面積は増加しつゝあり。

軍港外の海軍及私立工場

一、リユーエル海軍製砲所　ロシフオール軍港を去る東方約百十吉米突の内地アングレーレーム附近にありて今を去る二百五十年前の創設にかゝり、大小の諸砲

彈丸等を製造す。其規模大ならずと雖も、能く整頓し、現時は電氣蒸氣の兩方を併用し、殊に職工の精勵なる佛國官私の他工場に見ざる所なり。使用職工の數は千四五百人にして造兵大監を以て其の長とす。

二、アンドレー汽機汽罐製造所　ナント市街よりロアル河を下る事約十吉米突河中の一小島にあり。海軍用汽機汽罐を製造供給する處にして造船總監を以て所長とす。

三、グリニエ工場　クルソーを距る遠からざるニウーエーヤ附近にあり。錨及び錨鎖其他金屬類の雜具を製造す。造船總監を以て所長となす。右の外政府の注文に依り艦船艇の製造に従事する私立工場の主なるものは左の如し。

- |            |                   |
|------------|-------------------|
| 地中海鍛鐵兼造船會社 | ツィロン港ラセーヌ工場(大艦製造) |
|            | ハイブル港分工場          |
| ロアール造船會社   | サンナゼール造船所(大艦製造)   |
|            | サントニナント工場(水雷艇製造)  |



ブレタイン造船會社大艦製造  
 レハイブル港ノルマン造船所(驅逐艦以下を造る)  
 ボルドー、ジロンド造船會社(大艦製造)  
 クルーズー造船所シャロン、シユール、ソーンに在り小艇を造る。  
 ベルヴキル汽罐工場  
 ニクロース工場(ニクロース汽罐製造所)  
 チユードルアツキユミユレートル工場(ベルヂック國境リールに在り)

第五節 海軍防禦

佛國に於ける現今沿岸防禦制度は全く海軍に歸し、鎮守府司令長官をして其の所轄内港灣及び海濱の防禦に必要な陸兵をも監督せしむるに至れり  
 海岸防禦は水雷艇隊及び固定防禦部より成り、各海軍區の鎮守府司令長官或はコルスアルジェリ及びチユニジの海軍指揮官又は海軍根據地の艦艇及人員の指揮權を有する將校に直屬す。水雷團長は海軍大佐にして司令官の艦長を兼ね所

轄鎮守府長官に隸屬し、水雷艇隊潜水艇隊及固定防禦部を指揮す。

固定防禦部

- 固定防禦部は各軍港及要港に設置し左の戦闘材料を以て各地の防禦に任ず。
- 一、障碍物、防材
  - 二、敷設艇、敷設水雷
  - 三、自働水雷、外裝水雷艇
- 海軍中佐を以て司令とす

潜水艇隊

潜水艇隊は左の各地に置き中佐を以て司令とす。

- 一、カレー                    ジェルミナル型三ロビー型三其他八
- 二、シエルブール        ブリュピオース型八リュビス型
- 三、プレスト              ワット型三シーレーヌ型五
- 四、ラバルリス            フォーク型五ギツスター型三
- 五、ツローン                トバース型六アロース型四



- 六、アジャクシオ モンヂ型三
- 七、ビゼルト シルセ型四 スツフラー型四
- 八、オラン フルクチドル型三
- 九、柴棍(ラハジュア)クンクス型四

水雷艇隊

水雷艇隊司令は中佐とす。艇長は大尉若しくは中尉とす。水雷艇隊は概ね就役艇四隻を基本とし非役艇四隻乃至八隻を附し更に豫備艇數隻を加ふ別に各隊司令艇及嚮導艇として驅逐艇二隻を用ふ而して三隻を以て一小隊となし二小队を以て一艇隊を編成す。

水雷艇隊の配置左の如し

- 海峽方面 シエルブール水雷艇隊 デュンケルク水雷艇隊
- 大西洋方面 プレスト水雷艇隊 ロリヤン水雷艇隊 ロツシユフオール水雷艇隊
- 大西洋方面 ツーロン水雷艇隊 ビゼルト水雷艇隊 オラン水雷艇隊
- 支那海方面 西貢水雷艇隊

別にシエルブール、アジャクシオ及オランに驅逐隊一隊宛を置く。

海軍望樓

平戦共に海岸通信の便に供する爲め望樓百四十五を設置し、一般の電信法を以て互に連絡を通じ海軍所屬の人員をして之を掌らしむ。鎮守府幕僚中佐參謀其の管内望樓の保存兵員の指揮を管掌す。常備望樓の管區左の如し。

- 海軍區 望樓數 監督官駐在地

第一區	三五	シエルブール
第二區	一九	サン、プリユ
同	二〇	プレスト
第三區	一八	ロリヤン
第四區	一四	ロシフオール
第五區	二五	ツーロン
コルシカ島	八	パステヤ
アルジニリー	六	アルジエリー

目下の現數  
詳ならず



## 第六節 艦艇の役務

一九〇二年四月十六日命令を以て艦艇の役務を左の如く定めたり。

第一 工事中の艦艇

第二 現役艦艇

第三 解装艦艇

第四 廢艦

一、工事中の艦艇は未成艦の全部を總稱す。

二、現役艦艇を分ちて左の四種とす。

一、就役艦 全定員を有し隨時出港の準備あるものをも云ふ

二、非役艦 定員の若干を減少するも就役艦として艦隊に編制せらる可きものにして定員補充後直に出港の準備あるもの。

三、豫備艦は左の二種に區分す。

甲、普通豫備 減定員を有し、四日以内に出發準備あるもの

乙、特別豫備 特定々員を有し、十五日内に出發準備あるもの

四、無力艦 大修理を要するもの、又は新造艦にして若干の乗員を有し、試運轉の遲滯されたるもの。

五、廢艦とは航海に絶えざるものにして賣却又は解体に附す可きものを云ふ。但し時宜に依り、他の雜役に使用す可きものなり。

### 一、絶東艦隊

此の艦隊の巡航區域は日本海、支那海、印度洋、太平洋に亘りて、西貢、チエーゴシユアレ及びヌーメヤを根據とし、海軍少將を以て司令官とす。艦隊の編制左の如し。各艦終年全定員)

裝甲巡洋艦

二隻

砲艦

二隻

通報兼運送船

三隻

河用砲艦

四隻

附屬艦

二隻

司令官の幕僚として參謀長(中佐)一名、參謀大尉(二名)、其他機關長(機關監)一名、主計長(主計監)一名、軍醫長一名(軍醫監)少尉二名若くは三名を有す。



一、印度支那艦隊

昨年六月印度支那海軍部の職務規定を發表し第一軍事部、第二工作及水路部、第三監督部、第四醫務部の四部に分ち其司令官に少將若くは大佐を置き、殖民地に於ける海軍各廳全部(西貢海軍工廠現役艦、解裝艦、水雷艇隊、潜水艇隊及鎮海等)を管掌し印度支那の守備に任じ場合に依り印度支那分艦隊司令長官と稱す。

艦隊の編制は左の如し。

砲艦 スチックス 一隻 運送艦 マンシユ

驅逐 アイヴヰルツヘル

西貢水雷及潜水艇隊

此外印度支那には左の解裝艦あり、有事の際艦隊に加はる準備あり。

西貢 砲艦二隻 ピヤロン

海防 砲艦一隻 ジャキン

カムラン 砲艦三隻 エストワフ  
アロナリフ  
アンリリビエール

幕僚は副官(大尉)一、機關長(機關少佐)一、主計長(大主計)一、軍醫長(大軍醫)二を置く。

一、摩洛哥艦隊

此艦隊は二等巡洋艦二隻、三等巡洋艦一隻、砲艦一隻、驅逐艦一隻及運送船一隻より成り大佐を以て司令官とす其管區は摩洛哥沿岸とす。

一、チュニジヤ艦隊

此艦隊は少將を司令官とし戰艦一隻あるに過ぎず其他解裝若くは豫備の舊式軍艦數隻之あるも殆ど軍事上の價値なし唯陸上に要港及工廠を有し海上に有力なる艇隊を有するにより重ぜらるゝのみ。

一、各方面警備隊

一、クリート 裝甲巡洋艦一隻を常派準備せしむ。

二、士都君府 二等通報艦一隻を常派準備せしむ。

三、セネガル西ギネータカール根據地 一隻の測量船を以て警備を兼ねしむ。

四、海峽及北海 二等通報艦を以て警備に當らしめ漁業監視船二隻及驅逐艦一隻を之に附屬せしむ。

五、阿弗利加西岸 砲艦一隻を充つるも終歲警備し在るにあらず。

一、特務艦船



一、運送事務 内國運送船二隻 運油船一隻 摩洛哥運兵船一隻  
一、漁業保護

アルジェリー區 航洋水雷艇二、 保護汽船一、

ピタソア區 航洋水雷艇一、 保護汽船一、

倉庫船 一、

グラソヰキール區 航洋水雷艇一、(佛の北端にあり)

三、特別派遣

彈藥運送船一、沿岸測量船二、雷線沈設船一、

## 第六章 露國海軍

### 第一節 海軍政策

露國は何人も知る如く歐洲より亞細亞の大半に横はれる大陸國にして我が日本の約五十倍に當れる一大土塊なり。海岸は國境の三分の二を占むれど其大部は北極洋に面し交通不便なるのみならず他國との關係を絶つを以て姑く之を擱き重なる海岸のみを擧ぐれば波羅的海、黒海及日本海の三線なるが地勢上より見る時は國防は陸軍のみにて足れるも彼得大帝の理想は一種の宗教となり深く露西亞人の頭腦を支配し一意専心海岸に出るを求むるに汲々たり故に平時百萬戰時三百萬の大陸軍を有するにも拘はらず更に海軍を建設して前説の三海面に配置し來りたるは過去の史蹟之を實證して餘りありと云ふべし然るに日露海戰の結果は黒海海軍を除く外は殆ど其全海軍を殲滅し去りたれば海軍當局者は爰數年間は戦後の經營に腐心し萬難を排して改革に改革を重ね昨今全く改正の實を見んとするに至れり又一方之まで一部づゝ着手し來りたる製艦事業も新海相は愈々



今春の議會に於て海軍再興の基礎を樹立して着々歩調を進めつゝあり、蓋し露國の波羅的沿岸は水深淺く且つ處々に淺灘點在し大艦巨舶の接近を妨ぐるあり加之冬期は結氷の鎖す處となり國民の生存に必要な諸物資は多くは陸路國境を越へて輸入せらるゝが故に戰時に當り其の陸軍にして優勢ならんか假令波羅的海上敵艦の跳梁に委すると雖も敢て恐るゝに足らず然れども露領波蘭は元是れ新附の地にして人民の露國に心服し居らざるは世人の知悉する處なり故に若し形勢非にして同地に於ける露軍の威力減ぜんか住民は箚食壺醬して敵軍を迎ふるに至らん抑々同地の地形たる深く獨領に灣入せるが故に同地に在る露の陸軍は海上よりする優勢なる敵艦隊の爲めに側面を脅威せられ遂に孤立するに至らん露國が昨年獨逸國境に配備せる陸軍を内地に集中せしめ且つ其海軍の充實を圖るは蓋し此等の理由に依るものならんか斯く露國は地形上前述の如く有利の位置に在るが故に其海軍は之をバルカン半島方面にも移すを得べく又之を東洋に用ゐることを得べし故に露國の海軍擴張は我國に取りては最も注意すべき事項たりとす若し夫れ我海軍力にして一度露の下位に降らんか露國は再び其優勢

なる海軍を以て東洋に臨み以て會稽の耻を雪ぐの舉に出づるなきを保せず由來朝鮮と云ひ遼東半島と云ひ皆大陸の一部なりと雖も其地形狹長にして深く海中に突出したる半島なるが故に之が防備は海軍の助力に俟たざるべからず我海軍にして露軍の破るところとなるか又は彼の下風に立つに至らば朝鮮遼東の二半島は永く我が手中を脱せんのみ。

露國は前述の如く波蘭に在る陸軍を内地に退けたる外尙又昨今芬蘭の沿岸に要塞或は水雷艇根據地を計畫し國防第一線としてリガの入口なるモンズド群島とアランドスキ諸島を経て芬蘭の南岸に亘り一線を劃し更に第二線としてレーヴェルより對岸芬蘭のヌウエアホルクに一線を引き海面防禦の設備を急ぎつゝある事實に徴するも其間の消息を察するに足らん又黑海々軍の増勢を急務とする所以は同沿岸に於ける領土保護の必要に基くとは云へ近時巴爾幹半島に對する獨逸の跋扈に刺戟されたと、一は土耳其が海軍擴張に熱中し獨逸より戰艦一隻を購入したる外更にD型戰艦三隻を新造したるに對し露國は黑海に於ける優勢なる海軍を維持するにあらざれば平和を保つこと能はずとの見解に外な



らざるべし。ダーネル海峡の開放問題は露國に取ては一得一失なるも、兎に角黒海艦隊は地中海に出動し、或は西し又は東し任意望む處に兵力を集中し得べし。次に浦壙方面は目下日露國交は順境に在りて差し迫りたる必要の時機にもあらざれば、黒海及波羅的海の兩海軍充實せられたる上、漸次極東海軍の増勢に着手する豫定にて、既に波羅的海艦隊を極東の海戦に参加せしめたる經驗を有すれば、有事の日三海面の海軍力を東西兩洋孰れの一方にも集中するの自信を有するものと云ふべし。

## 第二節 海軍改革

露國海軍改革問題は着々實行中に在り其今日まで改廢されたる重なるものを舉れば左の如し。

- 一、貴族將官を始め老朽若くは無能將校を淘汰し少壯有爲の將校を拔擢して要職に配置したること。
- 一、教育機關を改正して且つ教育本部を設け人物の養成を遂行しつゝあること。

一、戦闘部隊即ち海上勤務を主眼と爲し陸上勤務を第二位に置き之に伴ひ官制を改正したること。

- 一、艦隊編制法を制定し司令長官並に軍港司令官の官制を改廢したること。
- 一、非難の焦點たりし工廠を改革し中央艦政本部を設立し各工廠の統一を圖りたること。

一、新に海軍省に次官を設け軍令部を新設したるが新海相の理想に依り軍政軍令の統一を圖りたること。

其他遂行中の改革問題に就ては新海軍大臣グロウイッチ大將が當時ノウォエ、ウレミーヤ記者に對せる左の談話に依り其一斑を知るべし。

目下着手すべき緊要なる改革は實に多大なりと云はざるべからず此改革は議會の好意其他によりて大成を期し得べきを信ず。

第一に着手すべきは中央本省内の改革なるも今日迄内部の事情頗る複雑にして事業甚しく滯滞せり先づ之を改革せざるべからず。

第二は行政機關なり中央部の權威は必ずしも徹底するものに非ず況んや數千里



の外に及ぼすに於てをや、今後は各方面に大なる権能を有する海洋司令官を置き、艦隊司令官を之に附屬せしむる方針なり。

第三は海軍工廠の改革なり。我海軍工廠は其作業不經濟にして遅く且拙劣なり。是れ既に看過すべからざる問題なり。然るに現在の諸工場は皆一の工場管理委員會の支配下にあり、是れ甚だ統一に不便なるを以て之を廢し、各工場毎に其長を任命し、事務停滯の原因を除き、技師機械を精選し、以て作業の低廉と精確を期せんとす。

又艦隊の爲め必要なる問題は機械兵、電氣兵、水雷兵、砲手、其他の専門の下士卒を得るに在り。吾人が農民より苦心して専門の智識を有する兵卒を養成せる頃は、兵役は終了して豫備役に入り、艦隊は徒らに勞するのみにして、實益を揚ぐることは能はず。此際優待方法を講じて、長期服役を奨励し、退役後には更に特別任用を以て政府の事業に使用する途を與へざるべからず。尙専門水兵を得る方法として、水兵を希望する少年を教育する學校を設置せんとす。昨年百名の少年を集めて教育せる結果は、明かに其有望なるを證せり。更に海軍省の顧慮する點

は上下兩院の經費節約の要求なり。先づ第一我艦隊は主として水雷艇より成るを以て多くの作業船及母艦を要す。潜航艇と雖亦然り。然らば此作業艦に對する經費を減ずる能はず。航海費は戰闘實習の爲め亦缺くべからず。更に兵員を減ぜよと云ふも五百噸の水雷艇は六十人を要し、五千噸の巡洋艦は三百五十人、二萬三千噸のドレッドノートは九百人と云ふが如く、艦艇の小なる程却て人員を多く必要とするを知らざるべからず。又水兵陸上勤務多きを認めたるを以て海軍歩兵を組織して特に陸上勤務に充つべし。老朽艦整理は今年秋迄に終る筈なり。(既に十二使徒、ドウエナツアツチャポストロフ號を廢艦とせり〔中略〕)

更に政治上の情勢より案ずるに先づ黒海艦隊の擴張を圖らざるべからず。此海上即ち黒海に於ける制海權を保有せんが爲には、我海軍は此方面に於ける隣國二國聯合の海軍よりも一倍半の優勢を保持せざるべからず。議會は既に主義に於て黒海艦隊の擴張に同意せるを以て、海軍省も其意を酌んで計畫する所あらんとす。海軍省は列國海軍擴張の情勢及大國たる露國の權威を保持せんが爲め、自國の工場のみ國防に參與し得べしとの原則によつて、帝國內の私設會社に海



軍擴張の作業に参加せしめ以て海軍の勢力を増大すると同時に國內工業の勃興に資せんと欲す云々

以上の改革要點は昨年内に既に過半實行されたり。

### 第三節 艦隊編制法

一千九百〇七年十一月十二日附を以て發表したる艦隊編制法は左の如くにして今後此方針に基き製艦計劃を立るものゝ如し。

甲、就役艦隊

一、戰艦大隊 八隻四個中隊二個

二、裝甲巡洋艦中隊 (四隻)

三、巡洋艦大隊 (八隻)

四、驅逐大隊 三十六隻九隻小隊二個より成る二個中隊を以て大隊とす并に巡

洋艦一隻司令官旗艦

乙、小編制(枝隊)

一、戰艦一中隊 (四隻)二、巡洋中隊(四隻)三、驅逐一中隊(十八隻)

就役艦は竣工後十年未滿の艦齡又第一豫備艦は其後の十年間即ち廿年未滿の者第二豫備艦は其後の艦齡に在るものとす而して新海相の腹案として傳へらるゝ所に依れば波羅的海には戰術單位の二艦隊(即ち戰艦十六隻裝甲巡洋艦八隻二等巡洋艦十六隻驅逐艦七十二隻其他特務艦若干又黑海及浦鹽には戰術單位の一艦隊(戰艦八隻裝甲巡洋艦四隻二等巡洋艦八隻其他)を設置する方針なりと又戰後久しく艦隊の編制を見ざりしが新艦續々竣工したるを以て昨年三月前記の條例に基き波羅的艦隊枝隊の建制を告げたり。

### 第四節 製艦計畫

亞歷山二世即ち一千八百七十年代に於て歐洲の野に勃興せる普魯西の威名は列國を震撼せしめしかば、露國も亦た國民皆兵主義を採り陸軍を擴張すると同時に海軍に大刷新を施し波羅的艦隊黑海艦隊并に太平洋艦隊の三大艦隊を建制し優に海軍國の列に入たり其後一千八百九十八年に至り更に六年計畫に依りレト



ウイッタン、ツエザレウキツチ、アレキサンドル三世、ボロヂノ、アリヨール、クニヤール、ジスワロフ、スラワ等を建造したるが是即日露戦争に参加したる露國海軍の主力たりしものなり次で一千九百一年二月十九日勅裁に依て廿年計劃を定たるも遂行の運びに至らず同四年日露開戦の始に當て七億五千萬留の七年計劃を立て戦艦十隻裝甲巡洋艦十二隻其他驅逐艦水雷艇若干を建造する事となしリユリツク級四隻を起工したるが更に同六年度に於て戦後の經營として三億八千萬留の九ヶ年計劃に改め戦艦十二隻裝甲巡洋艦十一隻小巡洋艦四隻驅逐艦四十六隻其他水雷艇潜水艇砲艦若干の設計なりしも當時露國海軍は敗戦の後を稟たることゝて海軍に對する議會の非難と財政状態良好ならざりしとに依り是亦實行を見るに至らざりしが同八年以上の計劃を變更して三案に分ち第一案は新計劃案成立せざるときに於けるもの、第二案は四億四千萬留にて戦艦四隻驅逐艦五隻潜水艇三隻特務艦一隻を四年計劃とし、第三案は廿一億五千七百萬留の十年計劃なりしが、民議院にて三案共否決し、國議院に於ては第二案を復活したるも、兩院協議會に於て遂に不成立に歸したる結果政府は憲法第十三條に依り前年度の製艦費目

を昭製するの勅令を發し、翌九年六月を以てD型戦艦セバストポール級四隻を内地建造主義の下に起工し、其全部を十一年進水十四年度に竣工せしむる豫定なり、而て十年計劃の國防費十三億五千萬留(内七億五千萬留)を十一年の議會に提出し兩院共通過したるが、其内には裝甲巡洋艦四隻の建造費四ヶ年繼續も含まれ、又他に黒海々軍の増勢の目的を以て三隻のD型建造費を可決したるが、海軍大臣の更迭に伴ひ海軍再興の機運熟し新海相は愈々今春の議會に左の提案を爲す豫定なり

波羅的海軍再興案

經費五〇二、七四四、五六七留

期限一千九百十二年より一千九百十七年迄

内 譯

- 一、戰闘巡洋艦 (各二萬八千噸速力廿七節以上主砲十四吋砲十二門) 四隻
- 二、裝甲巡洋艦 (八千噸) 四隻
- 三、驅逐艦 (ノウイク型三五乃至三六節) 卅六隻



四潜水艇

(黒海々軍の爲めに建造中のものに同じ)

十二隻

五補助艦船

六隻

六、レノウェリ軍港建設

以上

備考

波羅的海軍大策源地たらしむるの目的を以てレノウェリ軍港を建設し哥倫士達に代り全海軍を收容するに足るの擴張と浚渫工事を施し軍港を商港と全く區別しカルルス島と大陸間は堤防を以て連接し浮船渠の外二個の乾船渠を新設し大工場大倉庫を建設し陸上は堅固の要塞により防禦せられんとす  
哥倫士達軍港は狹隘にして港内淺く地形深く奥入し一年の内五ヶ月間結氷するを以て作戦上不便尠ならず曩に不凍港リバーワを歴山第三世港と改名して策源地となしたり然るに前節既に述る如く同地は獨逸國境に近接する故へ一昨年陸軍軍團をワルシヤワ方面より撤兵し以て對獨戰略を變更せしと同時に海軍も亦歴山第三世港と現状維持に止め専らレノウェリ軍港に全力を注が

んとするものゝ如し

要するに露國海軍製艦事業に就ては之まで幾度か蹉跌を來たせるも過去兩三年間に左の諸艦を進水又は竣工せしめたり  
改装せるもの

ロシヤ、グロンボイ(機關取替之まで三本橋なりしを一本を減じ二本橋となりて新式巡洋艦の觀を呈し又リユリユツク、マカロフ、バルラダ、バーヤン(戰時中より英佛及内地に於て建造のもの)は其後一本橋に改装  
竣工せるもの

戰艦 アン・ドレ、ベルツオズワンヌイ、パウエル一世、エフスターフヒ

裝甲巡洋艦 グロンボイ

巡洋艦 バーヤン、バルラーダ

砲艦 カルス、アルガダン

水雷敷設船ナワ及トラゴン級

潜水艇四及運送船六



又進水せるもの

ペトロバウロウスク級四隻、十一年十月卅日黒海に於て

又起工せるもの左の如し

エカテリナ二四、マリヤ、アレキサンドル三世、驅逐艦九隻、潜水艇六隻

又巡洋艦四隻は十二年(三隻を露國一隻を英國にて)起工の豫定なりと  
目下に於けるド級戰艦は左の如し

セバストポール

ベトロバウロスク 各二三、〇〇〇噸速力廿一節

ガングー ト 十二吋砲十二門四吋七砲十六門

ボルタワ

皇后エカテリナ三世

皇后 マリヤ 各

皇帝アレキサンドル三世

外戰艦四隻千九百十二年起工豫定

### 第五節 現在の艦隊

現在に於ける在役艦は左の如し。

甲、在役

波羅的艦隊

戰艦中隊四隻、ツエザレウキツチ、スラワ、ベルヴオズワンヌイ、パーニル

世

附屬裝甲艦一隻、リユーリツク

巡洋艦中隊四隻、グロンボイ、バヤーン、バルラタ、アドミラルマカロフ

第一水雷大隊

第一小隊、驅逐艦ボグラニ、チニク、外エミール、ブハルスキ、級八隻

第二小隊、驅逐艦シビルスキ、ストレローク及スタウロポリスキ、級八隻

第三小隊

驅逐艦オホトニク及ウイノスリ、ウイ級八隻



第四小隊 驅逐艦ゲネラル、コンドラチエンコ及レイテナントブラコフ級  
八隻

附屬

運送船三隻 アンガラ、第一ウオドレイ、ポールゴ

第二水雷艇隊

第五小隊 驅逐艦グレミヤンチー級九隻

第六小隊 驅逐艦一隻水雷艇八隻

第七小隊 水雷艇九隻

附屬

運送船七隻(ウオドレイ第二、第四及ベチョーラ級五隻)

潛水艇中隊

第一小隊 マクレリー級五隻 附屬運送船一隻

第二小隊 マクラ及オイマン級四隻 附屬運送船一隻

水雷敷設枝隊 六隻 エニセイ、アムール、ウオルガ、ラードガ、ヤロワ、オネガ

外に一艦在役艦隊附屬運送船二隻アナツイリ及リীগ)

乙 第二豫備役

一、巡洋艦中隊 五隻

二、特務艦 一隻

丙 第二豫備役

砲術練習枝隊 戰艦一隻練習艦一隻附屬通報艦二隻

水雷艇練習枝隊 練習艦一隻運送船一隻

海軍兵學校生徒練習枝隊 練習船二隻砲艦一隻

潜水練習枝隊 潜水艇二隻(シーグ及リチトウイ)

聯合豫備水雷小隊 驅逐艦二隻水雷艇十二隻

特務艦 砲艦五隻 練習艇三隻

黒海艦隊

黒海支隊 司令官少將 管區黒海 根據地セバストポール

現役



戰艦三隻 通報艦一隻

水雷中隊 (旗艦巡洋艦一隻) 第一中隊驅逐艦九隻 運送船二隻 第二小隊同

潜水艇小隊 潜水艇四隻 運送船一隻

豫備 根據地セバストポール

黒海練習枝隊 戰艦二隻 砲艦一隻

水雷小隊 水雷艇八隻 水雷敷設船一隻

豫備水雷枝隊 砲艦一隻 水雷艇四隻

現役

警備艦 根據地クリト島及土都並に地中海

戰艦一隻 巡洋艦一隻 砲艦四隻

大平洋支隊 (浦鹽司令官少將)

巡洋艦二 驅逐艦九 水雷艇九 潜水艇十三 其他運送船八 港用船一

黒龍江警備支隊 根據地 ハパロフスク

馬賊其他沿岸警備の目的を以て一千九百八年創設す司令官少將若くは大佐

ブリヤート級砲艦十隻

ブリヤート、オロチヤニン、モシゴール、ウオグール、イムリヤニン、シビヤート、ゴリヤート、キルギス、カラムイダ、ウオチヤート、

各百九十噸十一節七五耗砲二機砲四

目下艦裝中砲艦八隻 ウシワリ、シトルム、スマルチ、シロシ、ウキフリ、ウキユダ、ウラガン、タイフン、

各九百四十六噸十一節十二種砲四門六吋砲二門機砲七

尙ほ建造中のフリーヤ級砲艦十隻 ブリヤ、シツイダ、スライ、サンプラヤコビロ、ラビロ、

各十六節三吋山砲一機一、

一等軍港

クロンスタット 船臺 船渠四 (新に大船渠一個) 艦裝を主とす邊

ピータースブルグ 船臺 船渠三 造船を主とす。海庭淺きを以て進水後ク

セバストポリ 船臺 船渠 同上 大船渠築造計畫

アレキサンドル三世 船渠二

レーヴェーリ (將來は第一位主要軍港とする設計あり)

スウエアボルグ

ニコラエフ 船渠新二

機械工場其他造船用の設備は目下 黒海建築會社の手に於て工事中



浦 壙  
裏 海  
要 港 タスケンシン

船渠三、浮船渠一、

## 第七章 伊國海軍

### 第一節 海軍政策

伊國は三國同盟の一角にして又英佛の關係淺からざる國際的地位にあるこそ趣味あることと云ふべし地勢は地中海に突出せる一大半島にして北は大陸に接し佛境に界し西南東の三方は山を繞らし海岸線六千二百哩に達し面積は日本の約三分一に當り其人口は三千七百萬に達し尙ほ續々増殖するを以て海外移民に努めつゝあり地形此の如く北方には佛境の二大陸軍國に接するあり海上にては敵艦隊の接近容易なるが故に單獨其の國防を全くせんには海陸共に其の軍備を此等諸國以上に保持せざる可からず故に伊國は先天的に重大なる軍費を負担すべき國家なりとす抑々獨境伊の三國同盟の眞目的は獨逸の對佛政策なりと雖も之を伊國の側より見れば是れに依りて重大なる軍費の負擔を軽減するに在り嘗て伊國宰相が一議員の非三國同盟説を駁して曰く我國は三國同盟に依りて何等の利益なしと云ふは非なり若し我國にして此の同盟より脱せんか吾人は更に大な



る軍費の負擔を忍ばざる可からずと由來此の同盟は頗る奇なる現象を呈するものにして同一同盟者にしてありながら埃伊の兩國は決して好感情を以て相接するものに非ず。埃國はアドリヤチック海を隔て、海軍を擴張し、伊國に肉薄するの氣勢あるを以て伊國か之に對する防禦策として近頃ヴェニス、ラヴェンナ、アッコ、ナポリ、新根據地、タラント等の海岸根據地に對し、改築新築等の工事を施し殊に埃軍港トリエストと一葦帶水にあるヴェニス軍港を擴張し、要塞援護の下にド級戰艦を集中し得るの設計を施し、將來地中海方面より海軍力を此方面に移さんとするものゝ如し、然るに伊國の根本的問題たる人口増殖に對しては一方は巴爾幹方面に向ひ漸々其勢力を扶殖しつつあるが、曩に埃國のボスニヤ及ヘルツェゴビナを併合したるも伊國は手を空くして何の得る所もなし、却て獨埃の兩國は伊國の半島方面に發展せんとするを妨げつゝあり、又一方亞爾然丁を始め南米に於ける伊國移民排斥の聲は日を逐て熾ならんとするより伊國は曩に伊佛協商を以てチユニスと交換したるトリポリを獲得せんとし、遂に摩洛哥事件を利用し此度の伊土戰爭を見るに至りたるが、多年財政の苦痛を忍て海軍力を養ひたる其の

効空しからず地中海を横行して敵なきが如く意思のまに、陸兵を對岸に輸送するに反し土耳其海軍は比較的弱勢なる故を以て施すべき術なく伊國に優る勇悍なる陸兵を有するにも拘はらず空しく巖頭に立ち遙に對岸を望み切齒扼腕すれども亦如何ともなし難し、我島帝國たるもの亦頂門の一針とすべし

### 第二節 艦隊編制

伊土開戦に就き刻下は戰時編制なるも之までの艦隊編制は左の如し

第一艦隊	戰艦三隻	偵察艦一隻
第二艦隊	巡洋艦三隻	偵察艦一隻
第三艦隊	戰艦二隻	巡洋艦一隻
第四艦隊	戰艦三隻	偵察艦一隻
附屬驅逐艦	二個 (各四隻一隊)	
在外艦		
大平洋	巡洋艦二隻	紅海及印度
南米	一隻	アンデイト
		通報艦以下四隻
		一隻



第三節 製艦計畫

伊國は海陸兩方の防禦を施したれば従て財政上の困難を惹起し製艦計畫に就ても一種窮策に出て戦艦兼巡洋艦とも云べき兩艦種の性能を併用せる軍艦を計畫し戦艦の砲煩と巡洋艦の速力とを選取し以て伊國獨特の軍艦として一萬六千噸型に止めたるが近時列強海軍の趨勢は永く小型艦を許さず、ド級艦にあらざれば殆ど戦闘の用を爲さざることとなりたるより遂に一千九百七年一躍して一萬八千噸以上のド級艦四隻を計畫し更に進て昨年の議會にベツリオロー大將の企案たる二萬六千噸戦艦計畫案の提出を見たるが豫算案委員會は之を二萬四千噸型二隻に修正し可決したりと云ふ尙ほ二萬九千噸十四吋砲十門六吋砲廿二門を有する新戦艦六隻の建造計畫ありと云ふ

一千九百七年度計畫	噸數	速力	備砲	竣工期
ダンテ、アリギエリ	九百十年進水	一八、三〇〇〇	十二吋砲十門	一九一二年九月
	噸數	速力	備砲	竣工期
	一八、三〇〇〇	廿三節	十二吋砲十門	一九一二年九月

コンテ、デ、カブール	起工	十年八月十日	二二、〇〇〇噸	同	十二吋砲十三門	一九一四年春
レオナルド、ダ、ヴィンシ	同	同	同	同	同	一九一三年六月
ジウーリヨ、チエーザレ	同	同	同	同	同	一九一三年三月
デユリオ	十二年三月起工	同	二四、〇〇〇噸	廿三節	十二吋砲十五門 六吋砲十四門	一九一四年夏
アンドレア、ドリッア	同	同	同	同	同	一九一四年夏

第四節 海軍管區

一八九七年全海岸其周圍七九二吉米(島嶼を含有す)を區劃し三海軍區とし各鎮守府を置き中將を司令長官とし、出師準備、軍港管海の防禦、造船、造兵一切の事を掌握す。

一、スベツジャ鎮守府

佛國々境よりテラツチナに至る沿岸海面サルデニヤ島并にコルゴナ島以南よりジャンヌトリに至る伊國諸島嶼を管轄す。

二、ネーブル鎮守府



チラチツナ堺よりレウツカ、サンタマリヤ峰に至る沿岸海面シリィ島及其附近諸島嶼を管轄す。但し此の鎮守府タラントに移轉せしむる計畫にて目下工事中なり。

### 三、ツェニス鎮守府

レウツカのサンタマリヤ峯より埃甸國に至るの沿岸海面等に其附近の島嶼を管轄す。

各司令長官は其管区内に於ける軍令軍政を總統し、其施政組織は全く羅馬海軍省の規模を縮少したるの觀あり、即ち工廠長たる少將は恰も海軍次官の如く、又鎮守府内造船、造兵、衛生等の職務を分掌する各部長は本省に於ける諸部長の如し、又鎮守府參謀長の其の司令長官に對する關係は宛然軍務本部長の海軍次官に對する關係と同一なり。右三軍港の外第一軍區のマダレーナ及第二海軍區のタラントの二港に海軍要港部を置き、マダレーナ要港部はコルシカ島とサルデニヤ島との間にあり、兵路上重要な場所にして伊國海軍の力を盡したる警備島なり。要港部司令官は中將若くは少將を以て之に輔し、大臣に直屬す。第二鎮守府所在地

たるネーブルスは廣漠たる港灣にして到底完全なる防備を期す可らざるを以て伊國政府は一千八百八十九年以來タラントに工事を起し、其完全の曉には第二鎮守府を移轉せしむる計畫なり。

### 第五節 軍港及工廠

官立工廠は三ヶ處にして三鎮守府に在り、共に大船巨艦を製造するに適すと雖も其艦裝工事に就ては各其趣きを異にす。即ちスベツヂヤは最大巨艦の艦裝ツェニスは小艦の艦裝に適す。

#### 一、スベツヂヤ軍港及工廠

一千八百六十九年の建設にかゝり、三大軍港中最も重要なるものにして天然の要地を占め、伊太利軍港中軍事輻輳の中心として防備頗る堅固なり。灣は南面して西北に灣入する事約二哩半、幅一哩<sup>三</sup>/<sub>四</sub>灣入のマリア及テレサ西岬間に東北東より西南西に亘り長さ二千四百六十米突の防波堤を有す。灣内は水深底質共に大艦巨舶の錨地に適し、且つ、其三面は何れも山岳にて堅牢なる砲臺を冠



す

港を内外の二區に分ち内港は灣の北西側に位し突堤を築き外港と區別し内港は再び區分して内外二個の繫船地を成す。

内港の周圍に造船造兵諸工場及船渠船臺貯炭所等を設け新艦の製造艦裝及修理艦の繫留等に供せらる。外港は頗る廣濶にして港内三十有餘の繫留浮標を置き尙ほ多數の錨地を有す。商船泊地も亦一隅にあり。灣の兩側には數多の灣入ありて何れも軍用としてその設備あり。

港口の防波堤は高さ低潮には海面と等しく唯其兩端は水面上十呎の高さを有し堤の兩端側は東西兩水道をなし西水道は四二ヤード東水道は二百ヤード孰れも水深六尋以上にして流潮又強からず出入最も容易なり。

内港は前記の如く内外二個の繫留船池に區分し百呎の狭き口を以て互に連結す。内繫留船池の面積二十エーカー、之に大小六個の乾船渠及百六十噸の水壓クレンを備へ専ら艦裝及修理艦船繫留用として使用せらる。外繫留船地は面積十九エーカーありて専ら豫備艦繫留用として使用し兩繫留船池共に水深低潮面下三十四呎

を有し如何なる大船と雖も繫留することを得可し。

外繫船池の兩側に石炭貯藏所あり目下八萬噸を貯ふと云ふ。工廠の主部は内港の東側に在りスベツジャ市街の約三分の二を占有す。當工廠にては軍艦用メンエンチンを製造せず。單に補助機を製造するに止り、他は私立會社の供給を待つ故に新艦の船體部工事及艦艇の修理をなす工場と見て可なる可し。

乾船渠 全長 幅 水面下深

第一號	三六一	七五	二七 <sup>3</sup> / <sub>4</sub>
第二號	四三三	八二	二六
第三號	四三三	八二	二六
第四號	三六一	七五	二九 <sup>1</sup> / <sub>2</sub>
第五號	内外 三七〇 三八六	一〇六	三三
第六號	五〇三	九〇	三三

右の内五號六號は最新の設備にして世界最大艦を容れて尙ほ餘裕あり。船臺大小五個を有す。また工廠内にエキスベリメンタルタンクの設備あり寸法左の如し。



長一五〇米突 幅六米突 深三米突二〇〇  
 尙ほモデルは長さ約三米突乃至四米突のバラヒメン製のものをを用ゐる三十五海里  
 迄の實際速力に對するもの迄を試験する事を得  
 造砲工場は 小規模にして八尹砲以下を製造す。但し材料はテルニイ製鋼所若  
 しくはアイムストロング支社より購入す。水雷工場は規模小にして十八尹以下の  
 保式を製造又は修理す。工場全部の職工は四千乃至五千人なりと云ふ。  
 二、ネーブル軍港及工廠 規模小にして商港と隣接す。ネーブルの對岸にカステラ  
 マ海軍分工廠あり。ネーブル海軍工廠に屬しド級戰艦を建造す。但し船渠を有せず。  
 船渠長 二四七呎 幅六四呎  
 浮船渠 二〇七呎 幅一八呎  
 三、ヴェニス軍港及工廠  
 此の軍港はアドリヤチック海に於て其奥底に位し、奥國唯一の軍港ボローラと僅に  
 一葦帶水を隔つ。一千八百六十六年奥國より割取したる處にして海岸防禦の設備  
 あり。また工廠には二個の船渠と三個の船臺を有す。此地の製鋼機械は最も完全な

るものなり。戰艦アマラル、サンボン等爰に進水す。

船渠	長	幅
第一號	五二五呎	七九呎
第二號	二九五呎	五二呎
第三號	七八〇呎	
(但し第三號は建造中)		
四、タラント工廠(一千八百八十九年建造)		
乾船渠	長 七二二呎	幅 一〇五呎
パレントスリッブ	一九六呎 <sup>三/四</sup>	四一呎
浮船渠	二五二呎	三二呎 <sup>一/二</sup>



## 第八章 奥國海軍

### 第一節 海軍政策

奥國は三國同盟の關係上有事の日には常に獨國と其の歩調を一にせざる可からず加之巴耳幹半島に於ては其の利害露伊の二國と相容れざるが故に獨國との關係を離れて單獨に之を考ふるも伊露兩國に對し更に一層其軍備の充實を圖らざるべからず、さなきだに伊國は海軍を擴張しアドリアチック海を隔だて、奥國を瞰制し一方英佛に接近するが故益々之を忽諾に附する能はざるなり、嘗て海軍大將モンテコッリ伯が優勢なる艦隊を建造するの必要を説き其理由として宣明せる所に依れば第一有事の日アドリアチック海又はダニユール河口を封鎖せられたりと假定せば單に經濟上の點より見るも艦隊發展を至要とす、第二、強大なる海軍國との交戦に際し我陸軍を沿岸に集中するの必要なからしめ其負擔を軽減せしむる點より見るも敏捷なる艦隊運動を要する故にアドリアチック海及地中海の東部に勢力を扶殖する必要あり、第三、單に防禦を目的とせる艦隊は遂に其任務

の一部すら遂行せずして悲しむべき最後を見たることは從來其例尠からず、陸海軍兵戰術上の原則としてなし得る限り敵に損害を與ふるを目的とすべし云々と云ふに在り、是極めて穩健なる議論なるも野心滿々たる奥國としては一舉一動兵力の餘威を借らざれば目的を貫徹するに便ならずとなし、偕てこそ從來の沿岸防禦小艦主義を棄て、ド級艦を建造すると同時にアドリアチック沿岸の地勢を利用し海陸設備を施しポラ軍港にド級艦收容の浮船渠を建造する等伊國に對する策戰準備に忙殺されつゝありと云ふ。

### 第二節 艦隊編制法

奥國は之まで三隻單位を固守し來りたるが列強海軍が近時四隻單位を採用しつゝあるを以て奥國も之に倣ひ現に四隻同型の戰艦を建造中にあり將來は戰艦十六隻戰略單位の大艦隊を編制する方針なるが現在にては尙ほ三隻單位にして昨年八月改正せる現役艦隊は常備豫備の二種に分たれ、ポラ軍港を根據地としてアドリアチック海を遊弋しつゝあり其編制左の如し。



常備艦隊 (司令長官ランユス中將) 新戦艦 三隻  
 豫備艦隊 (代將ニイゴヴァン大佐) 戦艦 三隻  
 巡洋艦隊 (代將カストネル大佐) 巡洋艦 三隻  
 外に水雷駆逐隊七隻附屬  
 又左の地點に内海警備艦艇を配置す  
 カツタロ、テオド、ザラ、ポーラ、セベニコ、ルジン

### 第三節 製艦計畫

海軍長官は昨年の議會に於て現在の戦艦十二隻を十六隻に増加する爲め新に四隻を計畫し一千九百二十年には戦艦十六隻巡洋艦十二隻驅逐艦二十四隻水雷艇七十二隻潜水艇十二隻を有する豫定なりと宣明せり。されば近き將來に事實として現はるべく現在にては昨年竣工せしエルツヘルツォーグフランツ、フェルデナンド、ラデツキ、ツリニー(各々一萬四千五百噸の三隻は勢力我香取と比敵せり他に建造中の軍艦は一千九百八年の計畫にかゝるド級艦四隻中四號五號の二隻は

昨年進水し又一隻は起工せり残り一隻は匈國に於て建造せんとの議あり又巡洋艦一隻は昨年九月トリエスト造船所にて起工せり同計畫及新艦工程は左の如し。

#### 計畫の内容

- 一、戦艦 四隻
- 一、偵察艦 三隻
- 一、モニター型 二隻
- 一、驅逐隊母艦 六隻
- 一、水雷艇 一二隻
- 一、潜水艇 六隻

此計畫の下に目下建造中の重なるもの左の如し。

- 四號 ウキルブスヴニチス 各二萬三百噸 二萬五千馬力
- 五號 テグトフ ダービンス
- 六號 三〇連砲十二門
- 七號 五〇連砲十二門



#### 第四節 軍港要港及造船所

鎮守府はボーラ軍港に在り中將を以て司令長官に補し常備艦隊の根據地に充て海岸防禦を施しアドリアチック海を以て管區とす近頃飛行機繫留所を新設し又無線電信の設備あり。

一、軍港	ボーラ		
一、要港	カッタロ	カステル、ヌオボ	セベニコ
水雷根據地	フユイメ	ルジン	ザラ
造船造兵工廠			
ボーラ工廠	船臺二	乾船渠二	浮船渠一
トリエスト造船所			
フユイメ	ホワイトヘット魚形水雷製造所并に兵學校あり		
	ダニピアス 軍艦水雷艇及潜水艇造船所		

但し前途大企模の設計あり

### 第九章 帝國海軍の前途

#### 第一節 我國に必要な海軍力

上來述る所の我海軍現状と列國海軍の大勢を對照し來らば何人も坐に我海軍の内容如何に慘憺たるかを覺ゆるならん隨て將來如何なる程度に海軍力を要するかとの疑問念頭に浮ぶべし爰に於て吾人は一の私案を提げて同胞に向て研究の資に供せんとす、夫れに就き一言すべきことあり凡そ戰闘の目的を達せんとするには戰闘力を偉大ならしめざるべからず戰闘力を偉大ならしむるには有形と無形とを問はず各種の戰闘力素を組織的に一致結合せしむるの要あり是即ち艦隊の編制を見る所以にして此編制を基準として各種單位の艦隻を要求するに在り即ち戰闘艦隊の主力を標準として装甲巡洋艦及二等巡洋艦隊其他水雷驅逐艦又は通報艦等之に伴ふものにして兵術上の見地より適宜配合按配して以て之を定む而して此等の諸戰闘力を尤も有効に活用し以て戰勢の變化に應ぜしめんには其各力素の間に充分なる意志の連繫を保たしめざるべからず、之を力素の上より云



へば有形の機力は無形の術力に依て兵力を増大し二者相俟て始て其本領を發揮し公算を偉大ならしむ故に武術拙にして敗戦を招くは軍人の罪なると同時に戦ひ得べき軍艦兵器を供するは國民の義務なるべし。苟も國務に従事するものは列強海軍の趨勢に鑑み國防の要義に訴へ之れが設備を怠るべからず。假令幸に假想敵國存在せざるも然も國際關係の變化は朝に夕を圖る能はず。日本の與國は明日の敵國たるなきを保せず。故に萬一の場合に際し國家の安寧を維持し國權を擁護し得べき戰闘部隊を有せずして可ならんや。況や我國周圍の狀況は海軍に對し重大なる希望と責任を負はしむればなり。請ふ左に吾人の私案に依る艦隊法を紹介せん。

基準案

主力大艦隊

- 一、主戰艦隊 扶桑級戰艦十六隻(八隻戰隊二個)旗艦用裝甲巡洋艦一隻
- 一、裝甲巡洋艦隊 金剛級十六隻(八隻戰隊二個)
- 一、防護巡洋艦隊 平戶級十六隻(八隻戰隊二個)
- 一、通報艦 十九隻(編制なし、各隊に附屬す)司令部附四隻裝甲巡洋艦以上は各戰

闘單位に一隻二等巡洋艦には各戰術單位に一隻宛又各水雷戰隊に一隻

- 一、驅逐艦 四十八隻三個戰隊
- 一、特務艦 六十隻

司令部一、水雷母艦三、水雷敷設船二、給炭及給油船三十二、給水船四、給兵船二、給品船四、浮船渠四、工作船二、通信船四、病院船二

此外戰局の必要に應じ假裝巡洋艦假裝砲艦電信敷設船掃海船等を要するも民間航海業者より臨時借上る事を得可し。

第一期計畫(六年)自四十五年(最低限度)

- 一、戰艦 七隻 各三萬噸以上(既定計畫の扶桑を加へ八隻戰隊)
- 一、裝甲巡洋艦 四隻 各二萬八千噸以上(金剛、比叡、榛名、霧島を加へ八隻)
- 一、防護巡洋艦 五隻 (筑摩、矢矧、平戶を加へ八隻一隊)
- 一、驅逐艦 十六隻

此外通報艦、驅逐艦、河用砲艦、潜水艇若干建造は共に刻下の急務なりとす。

第二期計畫(六ヶ年)自五十六年



- 一 戰艦 八隻
- 一 裝甲巡洋艦 九隻
- 一 二等巡洋艦 八隻
- 一 通報艦 八隻
- 一 驅逐艦 三十二隻

其他河用砲隻潜水艇の外前記の基準案に準し水雷母艦、水雷敷設船、浮船渠、工作船、給油給炭船、給水船等を建造するを要す。日進月歩殆ど停止する所なき海軍に在ては今後數年を出てずして砲煩及速力噸數其他に對しても多々益々改良發達するならんも要は戰艦を標準とし其他の艦艇は之れに準ずるものにして例せば戰艦二十四節とせば裝甲巡洋艦三十節二等巡洋艦は裝甲巡洋艦より二節以上又通報艦は巡洋艦に比し更に二節以上優越なるを要す砲煩及其配置法を始め魚雷等に就ても特に最新の理想を現實にすることに努め大勢に遅るゝことなきを期すべし、尙ほ爰に希望すべきは以上の第一期第二期十二ヶ年間に於て基準案所定の戰闘部隊を得、若し能ふべくんば更に第三期計畫として其後の六ヶ年間に補充豫備

艦を建造し彼の米國の制に倣ひ各戰闘單位の四隻に對し一隻宛の補充豫備艦を用意し不時の出來事に備ふるを以て萬全の策なりとす。前記の如く第二期若くは第三期計畫を遂行し以て我海軍の基本を樹立したる上引續き艦齡廿年に達する老朽艦の代艦建造に着手せざるべからず。

基準案に依れる將來の艦隊編制

總司令長官旗艦	裝甲巡洋艦	一隻	通報艦	四隻
第一戰隊 戰艦	八隻	通報艦	二隻	
第二戰隊 同	八隻	同	二隻	
第三戰隊 裝甲巡洋艦	八隻	同	二隻	
第四戰隊 同	八隻	同	二隻	
第五戰隊 二等巡洋艦	八隻	同	二隻	
第六戰隊 同	同	同	二隻	
第一水雷戰隊	十六隻	同	一隻	
第二水雷戰隊	十六隻	同	一隻	

(四隻單位)



外に特務艦隊編制略す

## 第二節 製艦の財源

前節の私案に基き明治四十五年度より五十年に渉る六ヶ年を第一期として戦艦七隻裝甲巡洋艦甲四隻二等巡洋艦五隻驅逐艦十六隻合計約卅五萬八千二百噸此建造費約三億五千八百廿萬圓次に五十一年より五十六年までの六年間を第二期とし戦艦八隻裝甲巡洋艦九隻二等巡洋艦八隻計五十五萬四千四百噸此の建造費約五億五千四百四十萬圓即ち十二ヶ年繼續總額九億一千二百六十萬圓一ヶ年割當額七千六百〇四萬四千四百四十四圓の概算なれば必ずしも僅少なりとは云ふべからず然れども此の毎年七八千萬圓の支出が堂々たる帝國を保護し得且つ又之に依て東洋平和の保障たるを得とせば豈敢て不廉の失費ならずとせんや而して其の財源に就ては必ずしも之を得るに困難ならず要は當局者の決心如何に在るなり試に財源たるべき一二を挙げれば一般行政費に一割を減じ特別會計中行政費

の減すべき者一割を合せば優に五千萬圓を得べく(帝室費及國家の義務に屬するものを除く)又近時豫算の編制を見るに大藏省は自然增收を甚しく内輪に見積れるも其實は四億餘萬圓の總額に對し一千五百萬圓乃至二千萬圓を得べく又歳出豫算の不用殘額は少くとも一千五百萬圓に達すべく此二點を合すも尙三千万圓餘の剩餘あり之を行政費一割減より得たる五千萬圓に合せば八千萬圓に上り優に前節に示す海軍充實を斷行し綽々として餘裕あり其他官有財産無意味に保存しあるもの例せば各府縣に涉り陸軍所有地又は大都會に於ける官舎官有地を拂下るときは其程度に依り幾千萬圓を得るやも知べからず又減債基金の五千萬圓は過大に失す英國にては元金の百分の一を以て標準とせり況や國力の發展國家の信用英國に及ばざる我國に於てをや敢て此例を逐ふべしとは強ざるも年々五千萬圓即ち國債元金の弱二歩を償却する如きは必ずしも其要を見ざるを以て此申より二千萬圓を削除するも不可なかるべし或は云ふ公債の價格に影響あるべしと之れ愚論なるべし當局者にして相當の手腕あらば帝國今日の位地より見るも何ぞ必ずして信用を失墜する處れあらんや斯の如く根本的に行政及豫算を整



理せば敢て増税に訴へず又新事業をも中止せずして確に海軍充實の財源を生出し得べく彼の悪税整理の爲に生たる欠陥は或は酒税に對し三圓を増すとせば千二百萬圓(現在八千萬圓)を得べく又烟草の定價を二割引上げれば一千万圓の増收あり之にて填補するも亦一方法なるべく要するに海軍充實財源に就ては爰兩三年間は前述の方法に依て敢行し得べく加ふるに四十八九年度よりは財政は自然に餘裕を生じ必ずしも活ける財政家を要せずして國家の要求を遂行するは易々たらん現に四十六年度以後は年々繼續費の減少を來すの状況にして其金額は左の如し。

	繼續費總額	年々の減少高
四十五年度	一六九,二三四,一五一	一一,九七八,八三〇
四十六年度	一五七,二五五,四二一	二一,二七〇,八九七
四十七年度	一四七,九六三,二五四	四八,九五五,八九六
四十八年度	一二〇,二八二,二五五	一〇一,六三二,二一七
四十九年度	六七,六〇一,九三四	

五十年度 五〇,六九九,八二八 一一八,五三四,三二二  
 五十一年度 三三,五二六,九一五 一三八,七〇七,二三七

繼續事業は逐次完全を告るに順ひ財政の状況以上の如く順境に進みつゝあり、當局者は何を苦んで逡巡疑製艦に着手せざるかを之れ吾人は怪まざるを得ざる所なり故に云はんとす海軍充實は財源なきにあらず只斷の一字に乏しきなりと又後節に述る如く海軍の基本財源を四十七八年より制定し海軍の基礎を強硬にすべし、無い袖は振れぬとは近頃の流行語なるが之を爲政者の口より聞くに至ては驚かざるを得ず何となれば其半面には財政運用の手腕なきを自白するものなればなり若し只今にも極東の風雲急を告げ我沿岸は封鎖され海外の貿易は杜絶し國家の運命旦夕に迫りたりとせば彼等は辭職して止まんか吾人國民は辭職するに由なければなり

### 第三節 根本的的改革要領

海軍にも陸軍のその如く情弊なしとせず惟ふに多年此の情弊の裡に基礎を樹



てたることなれば一朝にして打破するは容易の業にあらざるべきも亦之を不問に附せば遂に海軍の根底を危くするを以て忠實なる國民の見地よりして爰に一大警告を與へ當局者をして適當の措置を取らしめざるべからず。今試に海軍將來の改革に就き二三の事項を指摘し敢て當局者に反省を求むるは必ずしも無用の勞にはあらざるべし。

一、我海軍は神聖なる帝國の海軍なり其基礎を國民の頭上に措かざるべからず此間一部私人の專横を許さざるは固よりなり吾人は今日の海軍が世評の如く一部人士の爲めに壟斷されつゝありとは信ぜざれども如何せん深く人心に侵染したる藩閥海軍なる感念の存在は依然として激烈なるものあり事實の有無は別として此感念の存在は海軍發展上決して輕視すべきにあらざ當局者たるもの更に一段の勇を鼓して此感念を一掃するの手段を講ぜざるべからず蓋し軍紀風紀を興振し適才を適所に配置し公明正大に奉公の義務を盡さしむる上に於て大障害物なればなり事小なるが如きも全海軍の士氣に多大の悪影響を及ぼし禍根を將來に痕し海軍を危殆ならしむるものなればなり。夫れ海軍は海軍

の海軍にあらざ帝國の海軍なり大和民族の共同生存の目的上海洋に於て武的行動を發揚すべき機關なればなり故に若し當局者にして根本的情弊を矯正すること能はずとせば官制を改正して文官を以て海軍大臣たらしむるの非常手段を執り情弊外に立て虚心膽懷に公平の處置を取らしむるの一法あり蓋し文官をして永く海陸大官たること事實に於て行はるべからざるを知ると雖も情弊打破の爲め一時の便法として敢て之を建言するものなり。

一、戰闘部隊を第一義とし陸上を次位に措くは海軍の本領なるべし近時海軍部内の思潮は漸次陸上に推移せんとするの傾きありと云ふ果して然らば之れ我海軍不祥の徵なり若し彼の英米等の海軍に倣が如き事あらば既に末路と云はざるべからず帝國海軍は時將に再興の初なり今後益々健全なる發達を期し光輝ある過去の戦歴を萬世に傳へしめざるべからざるのみならず前途國家の發展は我海軍に俟つこと多々ます。大ならんとす。若し海軍々人にして陸上を愛慕し海上を忌避するの情起らば須く海軍に身を委ねたる當時の決心を喚起すべし聞くが如くんば獨逸海軍將校は八九年も海上に勤績するは珍しからず現



に大艦隊司令長官の如きは其一人なりと予は情に於て海軍々人の陸上娛樂を是認するも其本領に對し海上の別乾坤に逍遙せんことを希望せざるを得ず。一、海軍と云はず陸軍と云はず戦後青壯將校及其家族の奢侈に流れ質素を欠くの傾きあり之れ或は社會の風潮に伴ふ結果とは云へ既に勅諭に於て訓誡を垂れ給ふ所なれば敢て喋々せざるも軍人たるもの深く反省すべきことなると同時に彼の拜金主義の近時著しく軍人社會に蔓延したるは誠に悲むべき現象なりとす古人云はずや武人錢を愛し命を惜まば國家滅亡すと今や我國歐米の風潮を受け金力主義に化せんとして軍人社會亦之に感染せんとするに至りたるは誠に遺憾の極と云べし豈に思はざるべけんや。

一、海軍の實質は空氣の停滯を許さず近頃海軍將校の言を耳にするに二大戰役を経たる軍人に對し漫に老朽淘汰を云爲するは國家が戰功ある軍人を俟つの禮にあらずと夫れ或は然らんかなれど國家は戰功ある軍人を待つには自ら他の方法を講じたるにはあらざるが彼等は現に他の恩典に浴しつゝあるにあらざるか海軍を以て養老院と同一視するは根本的誤解なり海軍其ものの性質とし

て新陳代謝常に新空氣を以て満たさざるべからず頭腦明晰注意周到精力に富む青壯時代に於て適才適所に敏腕を振はしむるを最も有効と認む徒らに老朽將校が少壯有爲の進路を塞く如きは公德上取らざる所なり功成り名遂げ高蹈勇退する又武士の面目ならずや

一、立憲的思想を有する陸海軍々人を拔擢して外交の衝に當らしめ腐敗せる外交界を一掃すべし思ふに死生の巷に出没し練上げたる膽力健全なる思想遠大なる抱負と老熟せる手腕を以て國家に貢獻する所あらしめよ之れ人物經濟の上より云も國家の大局より見るも一舉兩全の策なるべし目下時勢の進運と相容れざるもの二あり曰く宮内省と外務省なりとは夙に京童の口にする所なるを或は疑ふ我外交家は彼の通譯的態度に似て只管列強の鼻息を窺ひ吾事足れりと爲すにはあらざるか其辭令の巧にして外國に忠實なるは彼の誇りとする所ならんも斯くしては國家の利益にあらざれば速に登用法を改正して軍人を以て外交官たらしむるは時勢の要求なりとす。

一、造船造機造兵事業を獎勵するは一般工業を發達せしむるのみならず軍器の獨